

令和7年白老町議会定例会9月会議会議録（第2号）

令和7年9月10日（水曜日）

開 議 午前10時00分

延 会 午後 3時59分

○議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1番 水口光盛君	2番 田上治彦君
3番 氏家裕治君	4番 長谷川かおり君
5番 飛島宣親君	6番 前田弘幹君
7番 森山秀晃君	8番 佐藤雄大君
9番 前田博之君	10番 貳又聖規君
11番 森哲也君	12番 西田祐子君
13番 広地紀彰君	14番 小西秀延君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

9番 前田博之君	10番 貳又聖規君
11番 森哲也君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大塩英男君
副 町 長	大黒克巳君
教 育 長	井内宏磨君
病院経営監	西科純君
町民生活部長	山本康正君
企画振興部長	三上裕志君
都市整備部長	舛田紀和君
保健福祉部長	齊藤大輔君

教 育 部 長	富 川 英 孝 君
病 院 事 務 長	本 間 力 君
消 防 長	小 玉 修 君
代 表 監 査 委 員	野 本 裕 二 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	本 間 弘 樹 君
主 幹	小 山 内 恵 君

◎開議の宣告

○議長（小西秀延君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（小西秀延君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、9番、前田博之議員、10番、貳又聖規議員、11番、森哲也議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎一般質問

○議長（小西秀延君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可します。

◇ 前 田 弘 幹 君

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員、登壇を願います。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 皆さん、おはようございます。6番、会派ひかり、前田弘幹でございます。通告に従いまして、一般質問させていただきます。

1、住み続けたいまちづくりについて。

（1）、役場新庁舎建設に向けての進捗状況について伺います。

（2）、白老牛肉まつり来場者のウポポイ及び町内経済への効果について伺います。

（3）、町立病院の入院患者数及び介護医療院入所者数の現状、職員（医師・看護師）の確保状況について伺います。

（4）、害虫や害獣の大量発生について、対策と課題を伺います。

（5）、国道36号白老西拡幅工事に関わって町が行うこととなる上下水道等地域インフラ工事の試算状況について伺います。

（6）、コンパクトシティーや縮充のまちづくりと言われるが、何をもって縮充と言うのか伺います。

（7）、町のホームページの運用について伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「住み続けたいまちづくり」についてのご質問であります。

1項目めの「役場新庁舎建設に向けての進捗状況」についてであります。

新たな役場庁舎建設に向けては、本年7月1日の組織機構改革に伴い、私が委員長となり庁舎建設等検討委員会の委員再構成を図るとともに、8月25日には第3回庁舎建設等検討委員会

を開催し、庁舎建設場所についての検討を行ったところであります。

また、検討委員会においては窓口・執務環境部会を設置し、執務環境及び窓口空間の目指すべき方向性の検討も進めているところであります。

2項目めの「白老牛肉まつり来場者のウポポイ及び町内経済への効果」についてであります。

白老牛肉まつり実行委員会では、今後のよりよいまつり運営と町内観光振興への寄与を目指すことを目的に、昨年度より来場者に対する場内アンケート調査を実施しております。

本アンケートでは延べ160名の回答があり、牛肉まつりの開催に合わせた他の立ち寄り予定先に関する問いに対して、12%がウポポイ、20%が町内の温泉施設や土産店等との回答がある一方、特にないとの回答が最多の25%となったことから、今後の牛肉まつり開催によるさらなる町内経済への波及を重要な課題として捉え、その効果が見込める具体策を検討してまいりたいと考えております。

3項目めの「町立病院の入院患者数及び介護医療院入所者数の現状、職員（医師・看護師）の確保状況」についてであります。

令和7年7月から8月の入院患者数については、1日平均23人、病床利用率は57.3%で推移しております。

介護医療院の入所者数は、5月開院後、6月に2名の入所でありました。

さらに、7月5名、8月7名と推移しており、9月中の入所予定は12名、60%となる見込みであります。

また、医師の確保につきましては、現時点では採用には至っておりませんが、引き続き情報収集等に努めてまいります。

なお、看護師については、6月で2名を採用し看護局の体制としては充足されております。

4項目めの「害虫や害獣の大量発生について、対策と課題」についてであります。

害虫につきましては、昨年も発生したドクガの幼虫が、本年5月から6月にかけて大量発生したことから、職員による殺虫剤の散布や、薬剤、噴霧器の貸出しなどにより被害の拡大防止に努めたものであります。

課題といたしましては、被害等発生の都度、事後的に対処するしかなく、発生を未然に防ぐことが困難であるという点が挙げられます。

また、害獣、特にヒグマの対策としましては、鳥獣保護管理法の一部改正を受け、9月1日より市町村長の判断により日常生活圏での銃猟を行うことを可能とする、緊急銃猟制度が施行されました。

現在、環境省より7月に示されたガイドラインに基づき、本町における緊急銃猟の実施体制や対応方法を検討しており、今後、警察や猟友会など関係組織との協議を深め、有事の際に、万全な体制で対応できるように努めてまいります。

5項目めの「国道36号白老西拡幅工事に関わる上下水道等地域インフラ工事の試算状況」についてであります。

本年4月に新規事業化された一般国道36号白老西拡幅整備につきましては、現在、現況測量等が実施されているところであります。

このことから、占用物件に関する移設費用の試算につきましては、拡幅区域等の詳細が決定次第、算出することとなります。

6項目めの「コンパクトシティーや縮充の捉え方」についてであります。

人口減少や税収減が進む中、持続可能なまちづくりを進めるためには、拡散された都市機能や居住地の集約化により、生活利便性の維持向上と環境負荷の低減、産業の生産性向上による地域経済の活性化を図ることが必要となります。

このようなことから、都市機能を緩やかに縮めつつ、生活基盤を充実させることで全ての町民が幸せを実感できるまちづくりを「縮充」と捉えております。

7項目めの「町のホームページの運用」についてであります。

町ホームページの最も基本的な役割は、地域住民の方が必要とする行政サービスや各種手続に関する情報の提供、災害時における避難場所や避難方法など、生活に密接に関わる情報が網羅されているものであります。

このようなことから、町としては、常に新しい情報発信に努めてまいります。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） それでは、再質問させていただきます。

まず、1番目、新庁舎に向けてのということ、庁舎建設等検討委員会の構成員を言える範囲で言っていただければと思います。

○議長（小西秀延君） 舛田都市整備部長。

○都市整備部長（舛田紀和君） 検討委員会の構成メンバーについてでございます。まず、委員長には、先ほどの答弁にもありましたが、町長と、そして副委員長が都市整備部長であります私になります。その他関係課長、関係課長というくくりは、基本的には全課長という認識の中で今回の庁舎改築で組織として複合しない消防部局、その部分を除いた基本全課長の13名としておりまして、全体で15名の構成ということで設置しているところでございます。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 今年度この委員会で行うところですけども、今年度中の終着点としてはどこまで進む考えなのか伺います。

○議長（小西秀延君） 舛田都市整備部長。

○都市整備部長（舛田紀和君） 今年度の終着点という御質問でございます。現在この検討委員会におきまして建設候補地、この選定をしているところでございます。まず、この建設位置、ここの決定を図った後に基本計画の素案、あくまでも素案でございます。この素案について今年度中に何とか固めていきたいという目標を持って今委員会を進めているところでございます。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） これは何回も聞いていることではありますけれども、庁舎建設に向け

て今まだ候補地と素案ということでありまして、全体の資金に関するめどというものは立っているのか伺います。

○議長（小西秀延君） 舛田都市整備部長。

○都市整備部長（舛田紀和君） 財源等の御質問でございます。ちょっと繰り返しになる部分もございますが、先ほど申し上げたとおり、現在建設位置という部分の選定、この選定によって、やはり建て位置によって工事費、事業費というものは変わってきます。そういった部分を含めると、現段階で申し上げられる部分といたしましては、まずはやっぱり場所の選定、そして基本計画の素案をつくる、そしてその素案の中で施設の規模、そういったものを整理していきながら概算工事費が幾らになるだろうという今のところ考えでございます。そういった中でいきますと、概算工事費が出た中で、ではこの整備を進めていく上でどういった財源を確保しながらやっていくのかという部分のシミュレーションというのもそのときにはある程度検討はしていかなければいけないという考えでおりますので、その時期になった段階で、前々からお話をさせていただいている部分もありますが、例えばこの事業によって有利な起債、それからもしくは例えば立地適正化計画的な部分の観点でいってそういった何か有効な補助がないのかとか、そういうようなことを探りながら素案を固めていきたいと考えている現状でございます。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 先日ある新聞で、よそのまちで将来負担比率が悪化して庁舎建設に伴う借入金返済が非常に重くのしかかっていると、それによってまちでやる新規事業が抑えることになるというようなことが書かれておりました。このまちも、このまちというか、白老町も一時期よりは大きく財政がよくなったとはいえ、今後の人口減や税収減等の理由によって財政縮小はこのまちも回避できないことなのではないかなと考えますが、その場合、今計画途中の話でなんなのですけども、その計画を大幅に変更するだとか中止をするだとかというようなことがあるのか伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 役場庁舎の改築の大きな政策的なご質問でございますので、私からお答えさせていただきますけれども、議員ご指摘のとおり、建築費については社会情勢の変化で様々に高騰しているということをご承知のことかなと思っております。今後白老町役場、新しく庁舎を建てるとなるとしても相当数の財政出動、財源がかかってくると私も認識しているところでございます。ただ、この7月で機構改革で庁舎の建設準備室も立ち上げましたとおり、白老町のまちづくりの中で今後防災の拠点も含めて役場庁舎の改築というのは避けては通れないというか、町民の皆さんの安全、安心を考えてもこの役場庁舎は大きな大きな政策ではないかなと私は思っておりますので、中止ということは現時点では考えられません。ただ、その計画というか、細かい構想を今つくっておりますけれども、この構想から計画に向けての計画段階では様々な、役場庁舎の面積であったり、機能であったりということはもちろん財源的なことも含めて変更というのは全くないとは考えられませんけれども、今ご質問のあった中止

という部分については、私は現時点では役場の改築中止とする考えはございません。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） おっしゃるとおり、今はもう何だかんだ言ってもこの新庁舎の建設、これは耐震化の面でも、防災の面でも、ほかの公共施設との兼ね合いの面でも大変急務な問題であることには違いないと思います。もともとこの新庁舎計画から見ても、今少なからず遅延しているという事実はありますが、さきに言われた答弁でも分かりますが、今年度、令和7年度、先ほどの答弁では庁舎建設予定地ですか、このところまでというのではなくて、もう一步踏み込んで早急に、一步でも本当に前進できるように、候補地が早く決まればという前提ですけれども、そこからまたさらに一步でも進めるというような、今年度はここまでということではなくて、できるならもう一步先へというような考えはあるのか伺います。

○議長（小西秀延君） 舛田都市整備部長。

○都市整備部長（舛田紀和君） 政策を進めていく中ではいろいろな計画づくりというのが重要になっております。確かに庁舎改築につきましては令和2年度に基本構想を策定しております。この2年度の策定からいろんな議論を内部で進めております。それに伴ってここ数年時間を要してきているという現状も踏まえると、議員がおっしゃるとおり何とか少しでも前に進めなければいけないという部分で我々も日々やっているところでございます。ただ、現段階で方向性としましては、まずは基本構想の素案、これをまずつくってある程度形が見えてこなければ詳細等々も進めていけないものですから、まずは基本計画の素案を確定させるというところに尽力していきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） それでは、2番目のほうに移りたいと思います。

昨年も聞きましたけれども、白老牛肉まつりは町内の一大イベントだと思います。それに合わせてウポポイへの祭りからの入場者、入館者及びこの祭りに来た人たちがその後町内をどう回遊するのかという経済効果について、昨年と比べてどんな感じだったのかを伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 白老牛肉まつりの件でございます。まず、数字からお話をさせていただきますと、白老牛肉まつり自体の来場者数が昨年度約1万5,000人、今年度約1万人ということで5,000人程度減っている状況がございます。この白老牛肉まつりの開催2日間のウポポイの入場者数、2日間の合計になりますが、令和6年度が2,053人で令和7年度が2,600人と、こちらは逆に550人程度増えているといったような結果が出ております。昨年度はなかったのですが、町長の1答目でお答えしたように、アンケートの中で白老牛肉まつりの開催に合わせてどういうところに立ち寄りますかといったようなアンケートは昨年なくて、今年度から入れさせていただきました。結果については先ほど20%程度の方が町内のお土産店ですとか飲食店、飲食店等が21%、ウポポイが12%というような結果になっていますけれども、ちょっと去年と

比較できないので、あれですけれども、ある一定程度の方は町内を、せっかく白老町に来たので、そのほかに町内にといったことで周遊されているのかなといったように思っております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 白老牛肉まつりは実行委員会制度なので、あれなのですけれども、この白老牛肉まつりを通して行政とウポポイとの間でこういうことを連携できないかというような何か投げかけはあったのかお聞きしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 今年度の連携というか、連携実績としましては、昨年もそうなのですが、今年もウポポイの専用のブースを設けさせていただいて、ウポポイの職員とトゥレップも来て入場者に直接PRをしていただいたところ、それと銘柄推進協議会の公式エックスの中でウポポイの公演情報を発信させていただいていると。あとは台数が少ないのですが、白老牛肉まつりへ観光バスでツアーを組んで来られる事業者が何社かございましたので、その乗降場所をウポポイの入り口のところを使わせていただいてPRさせていただいたといったような実績がございます。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） それでは、ウポポイとの連携で今後やっていかなければならないなど考えるものはあるのか伺います。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） ウポポイができてから今の場所に移って今年で2回目になりますけれども、昨年やるときからできればウポポイと白老牛肉まつりの共通チケットみたいなものを買っていただいて、それを買っていただいた方はそのまま、そのチケットのままウポポイに入れるですとか、あとは白老牛肉まつりでチケットを買ってくれた方に半券をお渡しをして割引をしていただけるとか、そういったような取組はしたいなということで投げかけは行っていますけれども、なかなか調整が難しい部分があって実現はできていないので、これについては継続してほしいなと思っております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） それでは、3点目に移りたいと思います。

昨日も2人の同僚議員のほうから病院についてはたくさんの質問があったかと思えます。その中の答弁である程度理解できたので、私からは簡単に質問させていただきたいと思えます。新しい病院になって約半年、まだ半年と思うのか、されど半年というのか、これまで病院経営監がやってきて、改革を随分してこられたと思うのですけれども、その間の手応えとしてはどんなものだったのか伺いたいと思えます。

○議長（小西秀延君） 西科病院経営監。

○病院経営監（西科 純君） 今手応えのご質問だったのですけれども、既にアクションプラ

ンがありましたので、そこを具体的に年間に今年度どのぐらいまでできるかという、取り組みるかというようなことは進めているわけでありすけれども、その中でいいますと予定どおり事が進んでいるかなという感があります。それで、そのことの実行する、導入をするということについてはアウトプットのにはやっている感があるのですけれども、では手応えというのはその成果ということだと思いますので、アウトカム的なことからいうと、まだ1か月、2か月ぐらいの数値での確認でしかありませんので、もう少し見極めが必要だと思っていますから、これを数値で示せるようになってくると非常に今のご質問に対しても明確に答えられるとは思いますが、ただ町長からもいただいている使命がありますので、そのミッション、3つの大きなミッションにつきましては、特に職員の意識改革という部分については、いろんな研修会を開催しても6割から7割の参加率があったり、それから昨日も答弁いたしましたけれども、手挙げ方式で職員が自発的にワーキンググループをつくり、あるいはそのタスクフォースに23名という数字で手が挙がってきたりしていますので、そういうところを見るとかなりの手応えというよりは変化というのですか、そういうのは感じられると思っています。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 今なかなか予定どおりに進んでいるということで、その中でも今後こういう課題なのだというようなことが、課題、改革していく中で課題、もしくは大幅に何かあるものがあつたら伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 西科病院経営監。

○病院経営監（西科 純君） 大きな課題というのは、やはり経営の数値でありますので、そこが向上しないと何の意味もないと思っています。それで、昨日もお話をしたとおり、医師の人数、常勤医師が2人ということになりますと、外来は表現が悪いですが、さばけるのですが、病棟に回診に行くということが2人では、やっぱり稼働が上がってくると医師の負担になるということもあって、そこが一番課題になってきます。ですから、今年度中に医師確保、常勤の医師の確保というのができればいいですが、当院が目指している総合診療とかの状況に適合するような医師というのはなかなか年度の途中では見つからないので、そこについては昨日お話をしたように来年度ということに注力を注いでいくということになると思いますけれども、その経営の数値というところが私としては一番課題になっています。ただ、それに対しては職員全体で今何とか盛り上げていくという体制をつくっているところなので、そこは納得を病院内でしながらも、できるだけ自分たちの目標を立てて、毎日ですけれども、毎日そこに実行を伴うような、そして振り返りをするようなことを続けているという状況がありますので、どこかの時点でそれが実を結ぶということになると思いますので、そうしたことが一番かなと思っています。

それから、2つ目に患者の皆様、それから町民の皆様いかに信頼をしていただける病院になるかという、その数値もはかりにくいところが実はありまして、体調が悪いからとか疾病になられたからということで患者はいらっしゃいますけれども、果たしてそこは本当に患者の満足度というものに達しているかどうかというのはまだ調査もしていませんので、そこは数字

が上げればそれでいいかというようなものだけでなく、的確な医療を行い、そしてできるだけ患者に寄り添っていく、それからご家族の方々が安心して白老町立国民健康保険病院に受診するということを本当に思っていたかということろまでいけるかどうかということが大きな課題だと私は捉えております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 次は病院に関連することで、病院かどうかという部分はあるのですが、昨日町長の行政報告にもあった旧病院の跡地解体というのですか、これ今結構な患者から言われていることなのですか、病院から薬局というのですか、あそこまでが旧病院があることによってぐるっと、こう回ると。やっぱり足腰の悪い人が結構多くて、ここ何とかならないかというようなことをよく聞きます。昨日のお話の中で約1年後……

○議長（小西秀延君） 前田議員、通告が医師、看護師のことについてになっているのですが。

○6番（前田弘幹君） いいです、では。すみません。

次のいいですか。

○議長（小西秀延君） 続けてどうぞ。

○6番（前田弘幹君） すみません。では、4番のほうに行きたいと思います。

害虫、害獣の大量発生について、これ毎年周期的に今年は少なくなる、来年は多くなるというようなことがあると思うのですが、根本的な、もしくは打開策というものがあればちょっと答えていただきたいなと思います。

○議長（小西秀延君） 山本町民生活部長。

○町民生活部長（山本康正君） 打開策ということでございますけれども、なかなかこれは難しい問題、事案であると捉えております。周期でいきますと、ドクガの幼虫でいきますと8年から10年ごとに大発生するということがございます。白老町においては我々職員が町民の方からの通報を受けて駆除に向かい、その駆除をさせていただいているということで、他の自治体では直接駆除しているということはなかなかなくて、注意喚起、こういったことで駆除してくださいですとか気をつけてくださいだとかということの周知のみでご自分でやっていただくというところが多くて、我々行政の職員が行ってやるというのはなかなか職員の負担も大きいところがございます。その時期になると電話が鳴りっ放しで、もうずっと出っ放しというか、駆除に回るということがございます。民地においても我々のほうはやっておりますので、そこについては一定程度考えていかなければいけないというのが実態でございます。実際やはり大量発生の予防策ということでは対処療法的にやるしかないということで、実際の動きとしては春先に大発生したところについては毎年パトロールをして、まだ発生がそれほど多くない時期に駆除をして大量発生を防ぐとか、あと秋にまた幼虫が出てくるということがありますので、今の時期ちょうどまさにそうなのですから、そちら少ない段階で越冬しないように今は駆除して春の大発生を防ぐというような方策は取っております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 答弁書のほうでも殺虫剤の散布、薬剤、噴霧器の貸出しなどというところで書いていますけれども、例えば歩道の辺りだとか、保育園、小学校、中学校等の周りの雑草等々で考えると、なかなか簡単に殺虫剤だとか、そういう薬剤というのですか、をまいても、なかなか場所によっては結構人に害を与えるということで何かクレームのようなものがないのか、分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（小西秀延君） 山本町民生活部長。

○町民生活部長（山本康正君） 今我々のほうでまいている殺虫剤というのはトレボンというものなのですが、これは人的には無害といたしますか、影響がないということになっておりますので、その辺のクレームはございませんし、人に被害が及ばないような無害のものをまいて殺虫をしている、駆除をしているという状況になります。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 次は熊、熊とか害獣について伺いたいと思います。

現在法律というか、この改正によって町なかでも発砲できる緊急銃猟の制度が議論というかされております。先ほど答弁書のほうでも書かれていますけれども、白老町内の猟友会などとの協議を深めているとは書いておりますけれども、実際のところどの辺まで協議されているのか、分かれば伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 山本町民生活部長。

○町民生活部長（山本康正君） 実際に銃猟を担っていただく北海道猟友会苫小牧支部白老部会とは先日も協議をさせていただいております。それで、協力体制の構築に向けた前向きなお話をいただいております。具体的な部分についてはこれから何度か協議を重ねて詰めていかなければいけないというところがあり、あと国の環境省のいろいろ更新とかでもちょっと疑義が生じているところとかございますので、その辺の整理も含めて猟友会の方々とはしっかりと打合せをして、緊急銃猟、有事の際に対応できるような形を取っていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 町なかの場合は今のことで理解したのですが、例えばもうちょっと山のほうに入ってというか、白老町の場合は結構牛だとか馬だとかという部分があって、数年前に農家の方に聞いたときに何か変だなって、牛の数を数えていたら数が多くて、その中の1頭が熊だったというような話を聞いたことがあるのですが、そうなったときに、例えば最近だと牛だとかを襲う熊も出てくるということで、それを猟友会との協議の中で万が一では撃ってくださいとなって、農家の方も間違えるぐらいですから、ハンターの方もちょっと間違っってそういうものを撃ってしまったといった場合には町としても何かしらの補填というか、補償するというような協議はされているのか、北海道猟友会苫小牧支部白老部会の方とです。あれば伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 山本町民生活部長。

○町民生活部長（山本康正君） この部分ですが、9月1日から法律が改正され、市街地、

いわゆる日常生活圏に熊が出没した場合に対応する緊急銃猟の関係と、それからもともと山で例えば熊が出た場合に、人が住んでいるところではないけれども、山に出た場合にそこを駆除する、いわゆる有害鳥獣の駆除というのはすみ分けがちょっと違ひまして、緊急銃猟の場合は市町村長が判断をして撃ってくださいということで撃っていただきますので、その責任としては市町村長が負うと。保険もそれに対する保険がありますので、例えば万が一熊を撃って、それが弾が跳ね返って別の何か、建物に被害を及ぼしたり、今言われたような牛に例えば当たってしまったらだとかという場合には保険で対応すると、市町村において入っている保険で対応するということとなります。それから、いわゆる山の中での部分については、それぞれまた駆除員の方たちが保険に入っておりますので、そこでの対応になろうかなと思います。人の住んでいない、日常生活圏域外の場合の対応についてはまた別の保険の対応になろうかなと考えております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） それでは、次の質問に移りたいと思います。

5項目め、国道36号線西側拡幅工事に関わることについての質問でございます。これについて多分多くの町民の方も気になっているところだとは思いますが、先般の選挙において与党が少数になったということで、万が一この計画が中止になることがないのかだけ聞きたいと思ひます。

○議長（小西秀延君） 舛田都市整備部長。

○都市整備部長（舛田紀和君） 国道の事業の部分のお話でございますが、今年度事業化決定された新規事業でもございますし、今月24日、25日の2日間にかけて1回目の住民説明会が開催される予定となっております。そういった観点からも、さらには我々もいろんな国道拡幅をしていく上で町道管理者としての協議もさせていただいている等々もございまして、この事業については今後も継続されるという、そういう認識でおります。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） なかなか国の事業に合わせてということで、私が聞いていた上下水道の件もなかなか難しいのかなという気はしますけれども、現在考えられる一番の問題点がありましたら教えてください。

○議長（小西秀延君） 舛田都市整備部長。

○都市整備部長（舛田紀和君） 問題点と捉えていいのかはちょっとあれなのですが、今回のご質問にもありますように、水道施設等々も含めて国道の区域内には本町が道路管理者、北海道開発局に許可をいただいて、道路占用という許可をいただいた中で区域内に様々な施設を設置させていただいているものがございまして、ですので、そういった部分でいきますと今回の上水道、下水道の管渠、それから光ケーブル、そういった本町の財産的な部分が拡幅によって今度は新たな区域への移設等々が考えられます。そういった部分でいきますと、基本的に道路占用物というものの移設というのは許可をいただいている、今回でいきますと白老町が自らの費

用をもって移設しなければいけないという観点で考えますと、今後その影響範囲が確定した暁にはどれだけの財産を、移転させるという費用が今後どうなっていくのか、どういう試算になっていくのかという、そういう財源的な部分では非常に問題といたしますか、今後さらにいろいろと国と折衝していかなければいけないという認識ではおります。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 費用問題でいけば、これに関しては町の自費ということなのですが、これに関して国から、例えば先ほど庁舎のときにもありましたけれども、何とか償だとか、何とか補助金だとかというものは使えるものなのか伺いたと思います。

○議長（小西秀延君） 舛田都市整備部長。

○都市整備部長（舛田紀和君） 基本的にそういったメニューは対象にはならないという認識ではおります。先ほど申し上げたとおり、基本的には占用許可をいただいている施設の移設になりますので、原則は許可を受けている当事者が、今回でいきますと白老町が、ただその移転補償の機能補償の考え方の部分につきましては、受忍の限度を超える範囲についてはその道路管理者と個別協議ということがございます。その個別協議とは何かと申し上げますと、例えばの例ですが、水道管を移設するのに2億円かかると。その2億円かかることによつての我々水道の経営的な観点でいくと、その利益等々、そういった部分でいきますと、移設費用に例えば2億円かかる。ただ、売上の部分でいくとそこまでの利益がない、そういう会社の部分に対しては個別協議によつて減価償却という、そういう部分の計算はありますが、そういった部分で一部移転費用の部分の補償という部分を受ける、そういうルールがございます。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） それでは次、6番のほうに移りたいと思います。

これからどんどん公営住宅、公共施設の建て替えなどなどいろいろな改修工事が行われると思います。まさに今がまちをコンパクトにしていく分岐点かと思うのですが、町の見解はどうでしょうか。

○議長（小西秀延君） 舛田都市整備部長。

○都市整備部長（舛田紀和君） 今、すみません、住宅の話ですか。まち全体のコンパクトの部分ですか。基本的にコンパクト化という部分でいきますと、インフラだけの考えでいけば一定程度の短い期間でぐっところ急激にという部分が、これがいろんな施設的なコスト、維持管理等々も含めるとメリットの部分というのもあろうかと思つています。ただ、これまで本町におきましては東西25キロの形成になっておりますので、これまで住まれてきた部分のそういった経緯、経過もござつていますので、やはりそういった部分で急激に加速させるという部分につきましては居住の生活サービス、そういった地区コミュニティというソフトの部分で弊害というもの、これはもう考えられるものだとも捉えております。ですので、本町におきましては令和4年度ですか、立地適正化計画というのを策定してござつています。その立地適正化計画の中にも住居誘導区域ですとか、それから都市機能誘導区域、そういったものを見据えながら一気にでは

なく緩やかに、少しずつそういった将来の推計部分を見据えながら縮めつつ、充実をさせていくということが必要なのではないかなと捉えてございます。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 町長からも3月のときにコンパクトシティー、縮充ということで、このまちをぎゅっとコンパクトにしていくべきというのは町民も行政も皆さん一定の共通点かなという答えをもらいました。このぎゅっとというのはどこまでぎゅっとという部分はありますけれども、やっぱり役場職員全員が、若手から管理者まで全員が同じほうを見て、どうやったらコンパクトになるのか、その小さな一歩でもコンパクトシティーということを常に考えて行動することこそが大いなる一歩になると考えるところであります。庁舎内組織もコンパクトになり、風通しもよくなったと思うのですけれども、町長としてコンパクトシティーの在り方、さらに何かありましたら伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 本町の今後のまちづくりのグランドデザインは都市計画のマスタープランだと私は思っているのですけれども、その中でコンパクトシティー、縮充という考えに基づいてまちづくりを進めていきますというようなお話をさせていただいたかなと思っています。3月のときにもお答えしたかなと思うのですけれども、やはり先人の方々が築き上げていただいたこの地域資源、本町の地域資源を生かして、町民の皆様がいつまでも生き生きと暮らしていけるまちづくりというのが未来予想図というか、そういうように捉えております。

もう一つ大事なことは、コンパクトということで、これまで2万4,000人の人口規模のまちづくりを本町はしてきましたので、やはり今の人口規模というようなことでも考えていかなければならないかなと思っていますので、コンパクトへの道というのは進んでいかなければならないということで、議員ご指摘のとおり私も考えております。ただ、担当部長も答えたように、このコンパクトにしていくスピード感というか、これはやはり公営住宅の建て替えの部分でもそうなのですけれども、皆さん今住んでいる住宅から離れたくないという居住者の方が本当に多くいらっしゃるって、やはり今住んでいる場所から移りたくないよというのは私も十分理解するところですし、それが住み続けたいと思うまちづくりではないかなと思っていますので、コンパクトにしていくスピード感はちょっと別として、やはり長い将来で考えたときには縮充のまちづくりというのは必要だなと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） それでは、最後の7番目に移りたいと思います。

先日町のホームページを見たときに、今のこの組織体制、部課制になってからの組織の組織図、これが載っていませんでした。これは8月14日現在のお話なので、今はもう替わっているかもしれないのですけれども、その段階でもう約1か月半ぐらいかかって、かかってというか、かかっていたのにもかかわらず、替わっていなかった。多分今はもう替わっているとは思うのですけれども、なかなかホームページというか、ネットの社会は情報、スピードが命だという

ことで、職員数も減ってきて大変というのは重々に理解するのですけれども、知らないところからこのまちに来てとか、このまちのことを知ろうと思ってホームページを見たときに、一番大事な情報が更新されていないということは大変理解に苦しむところかなと思うのです。住民サービスが職員がいないことによっておざなりとは言わないまでも後回しになってしまっているということがちょっと見受けられるのですけれども、その辺の早急なる改善を求めたいと思うのですけれども、見解を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 議員がおっしゃられたとおり、情報の更新ができていなかったといったところで、これに関しては地域住民をはじめとしました皆様方へ迅速な情報提供ができないという状況については我々も大変遺憾だと思っております。大変遅くなってしまったのですが、役場の機構図と組織の一覧につきましては先日更新はしたところですが、我々としても常日頃から町長からも情報発信が一番大事だと言われておりますので、ホームページだけではないのですが、そういったところには今後も気を遣いながらしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） そこで、ホームページもそうなのですけれども、今まちでラインをやっています。これはパソコンがなくても、町の情報がなかなか今は立派になっているので、確認できるツールかなと思っておりますけれども、この役場のライン、これは現在総登録数はどのくらい分かかりますか。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） ラインの登録数につきましては、9月8日時点、今週ですか、で2,230人となっています。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） では、その中で役場職員の登録数、分かればお願いします。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 実は登録の仕組み上、個人を特定できないということになっていますので、役場職員がどのくらい登録しているかというのは分からない状況でございます。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 当然分からないということなのでしょうけれども、ホームページもラインも当然端末があればどこでも誰でも見られるという部分ではありますけれども、なかなか災害のときとかでもすごく便利に、どこに集合すればいいとか、どこへ行ったらこういうのをやっていますよという部分も、ホームページだとちょっと重くて動かないようなものもライン程度の軽いものだったら誰でも情報を共有できるツールになるかと思っております。ぜひ職員にもっともっと、どのくらい登録者数があるか分かりませんけれども、もっともっと推奨して、同時

に職員から町民の方へという推奨することをやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） ラインの有効性といいますか、そういったところは私も重々理解しておりますし、以前生活環境課長も務めておりましたので、そのときにちょうどごみの分別ですとか、そういったところも、登録しているところの地区に住んでいる方にはあしたがこのごみの回収日だよというようなお知らせが来るというところは非常に便利だなと思っておりました。議員が言われたように、町職員がまずは先陣を切ってというか、みんなが登録をしてといったところで、調査はしていないので、分かりませんが、みんな職員は登録していると思いますし、当然我々も登録していますけれども、そういったことで周りにも波及をさせていきたいと。また、防災に関しては防災アプリも今できておまして、町でやっているスマートフォン教室等でそういった防災アプリのPRもさせていただいて、加入、登録してくださいとダウンロードしていただけるような取組をしておりますので、そういったものを含めましてこれからも普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） では、最後にしたいと思います。

町長、理想と現実、本音と建前、町長の答弁の一つ一つが言葉の選択というか、なかなか言っているいいことと悪いことという部分があることは重々承知しておるところでありますけれども、毎回言わせていただいていますけれども、もっともっと夢を語ってほしい。町民に我々議員、また職員にもっともっと夢を語って発信することが町の方向性という部分で大事なリーダーの仕事であると考えます。今いる住民が今後も住み続けたいと思える白老町をつくるためにも、言いにくいですが、申し訳ないというような謝罪会見ではなくて、もっと夢ある発言、これをもっともっと発信して新聞等に取り上げられるようなことをやっていただきたいなと思っています。さきに質問させていただいた新庁舎建設、これの実現に向けて最後に町長の意気込みを伺って終わりたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 叱咤激励のお言葉をいただきまして誠にありがとうございます。将来のまちづくりということで夢というようなお話があったのですが、夢はまちづくりをしている、町政のかじ取りをさせていただいている立場としては、やはり子供たちに誇れるまちを残すというのが一番必要なことではないかなと思っています。そのためには先ほども申したとおり、本町にしかない歴史だとか文化だとか、そういったこの地域資源を生かしてまちを生き生きさせていきたいというのが、これは私の夢というか、未来予想図かなと捉えております。ただ、議員もご指摘のとおり、そこは現実的なものがあって、やはり財源の問題であったりですとか、あとは今は担い手というか、やっていく人の問題もあたりとか、様々な問題があるのですが、そういった課題を一つ一つ解決していかないとよいまちづくりはしていきなと思っていますので、しっかりとそこは進めてまいりたいなと思っています。

1つ具体的に庁舎のお話がありました。先ほどの答弁の繰り返しになるかもしれませんが

れども、今年の7月に庁舎の改築準備室を立ち上げて、1段も2段もギアを上げて、やっぱり防災の拠点も、この7月30日の津波警報の発令も本当に痛感したとおり、やはり防災の拠点としての役場であったりですとか、私たちの職員の働く場の役場であったりですとか、そして一方では町民の皆さんの憩いの場の役場であったり、様々なまちづくりの拠点となる役場庁舎を建設することは喫緊の課題だと思っておりますので、ちょっと計画よりは遅れておりますけれども、スピード感を持って事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 以上で6番、前田弘幹議員の一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時09分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

◇ 森 山 秀 晃 君

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員、登壇を願います。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 7番、会派ひかり、森山秀晃です。通告に従い、一般質問いたします。

本町には豊かな自然環境があり、自然動物も多く暮らしています。これはまちづくりを考える上で非常に大切にすべきですし、持続可能なまちづくりを考えたときに次世代に向け適切に保存することが必要と考えております。

また、本町で育つ子供たちに対してはスポーツを通じた成長の機会を十分に用意してあげることで、日本では長く課題となっている自己肯定感の向上に寄与するとともに、愛町心の向上にもつながるものと考えます。

このことから、2項目9点の持続可能で子供たちが誇れるまちづくりに関する一般質問をいたします。

1、持続可能なまちづくりについて。

(1)、熊をはじめとした野生動物の被害に対する猟友会と町との連携状況と有事の際の対応について伺います。

(2)、土地利用の制限について。

①、全国的に問題となっているソーラーパネル設置について、本町における条例等による規制強化の考えを伺います。

②、道内各地で問題となっている、海外企業による水源地域の土地取得及び開発の制限に係る町の考えを伺います。

(3)、関係人口創出について。

①、若年世代が高校卒業後の進学や就職により町外へ流出していることが本町の人口減少に大きな影響を与えていると考えるが、転出後も白老町への関心と愛町心を持ってもらうための対策について伺います。

②、本町から転出した町民に就職や転職で町内に戻ってきてもらうための施策について伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「持続可能なまちづくり」についてのご質問であります。

1項目めの「野生動物の被害に対する猟友会との連携と有事の際の対応」についてであります。

本町において野生動物の被害が発生した場合には、会計年度任用職員が初期対応に当たりますが、対応が困難な場合には、猟友会会員を含む白老町有害鳥獣駆除員にも対応を依頼しております。

また、今後、有事の際には、緊急銃猟制度の運用も考慮し、猟友会を含む関係機関との連携体制を整え、適切に対応していく考えであります。

2項目めの「土地利用の制限」についてであります。

1点目の「ソーラーパネル設置について、条例等による規制強化の考え」についてであります。現在、太陽光発電を含む一定規模以上の再生可能エネルギー設備の設置に関しては、令和5年6月に制定した「白老町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」に基づき、事前の協議や届出、設置後の維持管理も含めた対応を事業者に課しております。

今後の規制強化に関しましては、財産権を制約する権限の行使になることから、国のエネルギー政策の動向や他自治体における対応状況なども勘案し、慎重に対応を検討していきたいと考えております。

2点目の「海外企業による水源地域の土地取得・開発の制限に係る町の考え」であります。本町における主要な水源地につきましても、支笏洞爺国立公園区域内に位置しており、工作物の構築、土石の採取、土地の形状変更等に対し、環境大臣の許諾が必要となるほか、保安林区域にも指定されており、森林以外への用途転用が森林法の規定により著しく困難であるため、本町としましても水源地の土地取得や開発について制限されているものと捉えております。

3項目めの「関係人口創出」についてであります。

1点目の「高校卒業後も白老町への関心と愛町心を持ってもらうための対策」についてであります。本町には高校卒業後の選択肢となり得る大学や専門学校が所在していないこと等の要因から、町外へ転出せざるを得ない状況にあると捉えております。

人口減少の抑制については、令和6年に策定した白老町デジタル田園都市国家構想総合戦略において、地域から広がる新たな雇用、人を引き寄せる資源の活用、安心して育む家族の未来、住む人が誇れる魅力的なまちを基本目標として掲げ、様々な施策を展開しております。

今後においては、本町の持つ魅力を町内外に情報発信することが必要であり、ホームページやSNS等で効果的な発信を行うとともに、ふるさと教育をさらに充実させ町への関心、愛町心を持ってもらうよう取組を進めてまいります。

2点目の「転出した町民に就職や転職で町内に戻ってきてもらうための対策」についてであります。転出した町民に限らず、本町に移住、定住してもらうためには、就職先や住居のマ

ッチングが必要であると捉えております。

今後においては、本町の地域特性を生かした企業誘致の推進や若年層や移住者に寄り添った定住対策、子育て環境の充実による切れ目のない支援などにより、人の流れを呼び込み、魅力あるまちづくりを推進し、選ばれるまちの実現を目指してまいります。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） それでは、順次再質問させていただきます。

まず、1点目の野生動物の被害に対する猟友会等との連携と有事の際の対応についてだったのですけれども、これは先ほど同僚議員の質問の中でも答弁にあったとおり、9月から新たに施行されて銃を有事の際はまちの中でも使えるようになったということになってはいますが、今この体制の整備がまだ、白老町に限らずですけれども、しっかり整っていないのかなと捉えております。その中で私のほうでもちらっとお話を伺ったのですけれども、自衛隊を退職された方々で組織される会のほう、隊友会のほうでこういう、これは熊に限ったことではないのかなと、鹿だとか、そういうほかの自然動物に限ってもそうなのかなと思うのですけれども、そういった有事の際には協力するよということで声を上げていただいていると承知しております。こういった方々との連携の強化というところがまず初めにやっていく必要があるのかなと思うのですけれども、そういったところの連携の部分、今町の対応としてはどのような状況でしょうか。

○議長（小西秀延君） 山本町民生活部長。

○町民生活部長（山本康正君） 隊友会の方との連携ということになりますが、こちら今お話をいただいているところでは鳥獣被害といいますか、農業被害のほうの部分がございますので、そちらのほうでいわゆる鳥獣被害対策実施隊というのがございますので、そちらのほうに入っただけのようなことで、例えば鹿を駆除した場合に報奨金の対象となるかとかというところをいろいろ考えているところです。ただ、基本的には実施隊というのが猟友会に入っただけというのがまず前提になりますので、そこの協議とかが必要になりますので、そちらについては産業のほうといいますか、そちらは農業のほうの担当部署とも話をしながら、こういった形で協力をお願いするかということについては整理をさせていただきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 今道内各地で、白老町とか、この辺はあんまり熊の被害とかというのは、鹿の被害はもうずっと言われているところなのですけれども、熊の被害等はまだ出ていないので、ちょっとゆっくり構えているところは全体的に、これは役場に限ってではなく、町民自身も、私たちもそうですけれども、ちょっとゆったり考えているところはあるのかなと思うのですけれども、ただ道南のほうでまずは人的被害があり、今度はオホーツクのほうで羅臼のほうで人的被害がありということで、これがいつ白老に来てもおかしくない状況であるというのは間違いのないと思いますので、この連携の部分、強化の部分に関しては早めに動いて対応してい

ただければなと思います。その産業のところでお話をいただいているということではあるのですけれども、人的被害を及ぼす可能性がある部分についても早めに検討していく必要があるのかなと思っております。

今は連携の部分、新たな連携といいますか、隊友会の方々との連携の部分もお話をさせてもらったのですけれども、これは先ほどの答弁の中で警察だったりとか猟友会の方と連携して対応していくというような答弁があったかと思います。これ関係機関との合同研修会等を定期的に行うことによって、より連携を密にすることができるのかなと考えているのですけれども、合同研修会等の考えはあるかどうかお伺いします。

○議長（小西秀延君） 山本町民生活部長。

○町民生活部長（山本康正君） 緊急銃猟の関係で、いわゆる猟友会ですとか警察、それから関係機関でいいますと胆振総合振興局等の関係部署といいますか、関係機関とそういった研修会、合同研修会的なものを開く考えということでございますけれども、それは実施する形で、まず制度をきちんと理解して、それに対して対応をしっかりしていかなければいけないところはございますので、それぞれの機関で国、北海道の研修等は受けておりますけれども、それを一堂に会して意見交換、それからどういう対応をしていくべきかというところについて机上の訓練とか、そういったことも含めてやはり行う必要があるかなと思っておりますので、そこについては前向きに考えていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 今後机上の訓練も含めて検討していただけるということなのですけれども、本町には山菜取り等で山に出入りする町民の方が多くいらっしゃいますので、今ご答弁いただいた関係機関との研修会に加えて町民向けの研修会等も定期的に町主体で行っていくべきと考えますが、この町民向けの研修会の開催についての考えを伺います。

○議長（小西秀延君） 山本町民生活部長。

○町民生活部長（山本康正君） こちら過去におきましても一般の町民向けに熊の生態などにつきまして講演会は実施してまいりました。それから、令和6年度においてもしらおい環境セミナーにおいて「ヒグマの生態とつき合い方」ということでヒグマの専門家に講演をいただいております。町主催というよりは共催、環境町民会議と共催ということで実施しておりますけれども、今後についても主催はどのような形でやるかは別にしましても、継続的にこういった研修会を実施して啓発といいますか、啓発、啓蒙、注意喚起等をしてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 今後も継続してそういったところも検討していただけるということなのですけれども、これ猟友会の方もそうなのですけれども、そういう活動をしていただく中でもやっぱり銃の整備だったりとか、あとは弾の補充だったりとかというところで多々お金がかかってくる部分になるかなと思います。実際に猟友会の方が使う道具に対しての補助だとか、

そういったところもそうなのですけれども、こういう研修会だったりとか講習会を開くときに、先ほど部長のほうからは町主体というよりは連携をしてというような、共催みたいな形になるのかなと思うのですけれども、そういった形で考えていきたいということなのですけれども、ただそういったときにも町からはではお金は何も出しませんよってなると、なかなかまた難しい話になっていくのかなと思います。有事の際に連携を取って、連絡をしてすぐ対応してもらえるとというのも、やっぱりある程度町から、補助に限らないかもしれないですけれども、そういった対応を町のほうもしないと、行く行くはいやいや、そんな白老町のために頑張っていられないよという話にもなりかねないかなと思うのですけれども、そういった補助の部分等、こういった自然動物への対策の部分のお金として今後町のほうから何か行う考えはありますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 山本町民生活部長。

○町民生活部長（山本康正君） 補助の考え方ということなのですが、今具体的に補助をどういう形でというのは特にこちらのほうでは考えておりません。ただ、先ほどお話をさせていただきました農業被害のほうで実施隊といいますか、鹿とか、そういった有害鳥獣を捕獲した際には報奨金という形でそこは手当ををしている部分、それからあとうちのほうでいけば熊の例えば出沒のときのパトロールの部分でいきますと一定程度日当という形で出させていただいていますけれども、そこは今はそういった猟友会との関係の中で、ほかのまちでもそれが十分ではないというような議論がいろいろ起きているということも我々も認識しております。ですから、そこについては今後の課題として、実際パトロールしていただくにしても銃の維持管理とか、そういった、持つことだけでも費用がかかりますので、そういった部分についての何らかの、補助がいいのか、そういった日当とか、出勤していただいたときの日当とかを考えるのがいいのか、ちょっとそこはいろいろと検討させていただきましても、いずれにしても何らかの支援といいますか、そういったことでは考えてまいりたいと思いますので、しっかりそこは猟友会の皆さんともお話をしていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） やっぱりそういう足りないって、それだけでは足りないとかという話もありますので、そこに加えてやっぱり道具をそろえるというところでもかなりお金がかかりますので、なかなか、まず猟師さん、猟友会とかに入るような猟師さんの成り手もやっぱり少なくなっているという現状があるので、今後補助なのか日当なのかというところも含めて支援について検討していただけるということだったので、その狩猟の免許を取るための補助だったりとか、そういったプランも町のほうとしては今後真剣に考えていけないといけない部分になるかなと思いますので、その部分も含めて今後検討していただければと思います。

次、ソーラーパネルの関連の話になります。先ほど答弁の中で財産権を制約することになりかねないということで、国のエネルギー政策の動向だったりとか、他市町村の対応状況も勘案しながら慎重に対応を進めるということでご答弁をいただきました。ただ、今は白老町でも

う既に石山、それと竹浦で大きなソーラーの発電が、住民説明の後まだ進んではいないかなと思いますけれども、住民説明が行われて、住民のほうからも必要ないと、そんなもの作らないでくれというようなお話があるかなと思います。ただ、先ほどの答弁にもあるとおり、町独自で制限をかけるというのは難しいということで、法律は国がつくるものですから、町で対応できることについては限界があるのは十分に理解しています。国の政策なので、簡単に変えることもできないのですけれども、そもそも森林をわざわざ伐採して二酸化炭素の吸収量を減らしてまで人工物であるソーラーパネル、これを設置するのが果たして環境に配慮したものと言えるのか、これは私もちょっと疑問を抱えるところなのですけれども、この部分について町としてはいかがお考えでしょうか。

○議長（小西秀延君） 山本町民生活部長。

○町民生活部長（山本康正君） まず、森林等を伐採して事業を行うことへの町の考え方ということでございますが、我々町民生活部環境生活室においては自然環境の保護と申しますか、そういったところも所管しております。ですから、そういった部分でいきますと当然自然環境の保護というのは重要な部分だと捉えておりますし、我々も太陽光と申しますか、再生可能エネルギーの条例においても自然との調和ということが条例にはっきりと明記されております。目的の中に入っておりますので、それは自然を破壊してそういったいわゆるソーラーパネルを作るといふところをよしとしていることではございません。しっかりそこは条例の中にも入っておりますので、基本的な考えとしてはそこは自然との調和をしながら再生可能エネルギーをつくっていただくというところでございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） なかなか町の立場としてははっきりしたことは言えない部分なのかなと思いますので、それはもう全然問題ないのですけれども、ただ森林を伐採してソーラーパネルの設置を認め続けると、自然動物の、先ほど話もさせてもらいましたけれども、自然動物の生息地の侵害にもつながるものと考えております。そうすると生息環境整備も必要になることから、例えば設置事業者には環境整備に係る費用の負担をいただく必要があるとも思うのですけれども、法定外の目的税として事業者に対して負担をお願いするというのは町として考えはありますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 山本町民生活部長。

○町民生活部長（山本康正君） 今の目的税の関係でございますけれども、これは6月会議の中でも西田議員のご質問の中でもそういったご質問があったかなと思います。ただ、宮城県で実際にそういった条例をつくっております、そういった目的税を徴収と申しますか、条例で施行しているというのは町としても認識しております。そのときにもちょっと答弁させていただいているかとは思いますが、やはりそこはそういった中身と申しますか、その目的税がどのように使われ、あと町単独でやれるかどうかという部分だとか、そういったいろいろと、まだ施行されてあまり間がたっていないところもございまして、そういった部分、あと県でやっているというところもございまして、そこは北海道との関係も我々としては出

てこよかなと思います。やはり町単独でやるかどうかというところも含めてそこはしっかりと内容とかも精査させていただいて、その導入といいますか、そういったものが可能なかどうかというところについては考えさせていただきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 部長のほうから宮城県のほうでというお話があったのですけれども、これ若干違うところがありまして、現在実際に税金をもらうという考え方はほかの市町村でもあるのですけれども、結局は国のほうに申請を上げて大臣のほうから許可を認められないと施行できないのですけれども、今施行されている部分として、先ほどの宮城県で実際に施行されているもので再生可能エネルギー地域共生促進税というような形で、これ税金をもう既に課しているのです。先ほど私が言ったのは法定外目的税ということで、この目的税に関しては難しいというところは、それは分かるのですけれども、宮城県の場合は設置者に対して法定外普通税を課しています。宮城県の条例では、これはあくまで共生促進を図ることが目的になりますので、一定の要件を満たせば非課税というようなこともできるのですけれども、この要件では促進地域内は非課税ということになっていますので、本町としてもその促進地域、これを限定した後に、この促進地域外の設置者に対しては税金を負担していただきますよということを考えるべきと捉えております。ここの部分に関しては先ほど答弁いただいたのですけれども、先ほどのはそういう法定外目的税という、北海道との関連もあるからちょっと難しいところがあるというようなお話だったのですけれども、法定外普通税でいけば、これも結局は北海道とも話をした上で国に上げないといけないというものにはなるとは思いますけれども、この法定外普通税を課すというところでの考えについて見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 山本町民生活部長。

○町民生活部長（山本康正君） 内容的にまだ我々も熟知していないところがございまして、そこについては、もっとそこはしっかりと内容を確認しなければいけないと考えております。

そして、今は宮城県の例でお話をさせていただいていますけれども、これについては、今メガソーラーにつきましても全国的にいろいろな在り方といいますか、国のほうでもそうですし、各まちにおいても、市町村においてもいろいろ動きが今非常に出てきているところでございます。ですから、今ご提案のあったいわゆる宮城県のような条例について考えることも一つだとは思いますが、それ以外にもどういった形、ほかのまちの状況だとか、いわゆるエネルギー政策はやはり国が進めて、再生可能エネルギーについては国が進めている事業になります。これについても、やはりいろいろな今市町村の動きの中で変わってくる可能性もございますので、しっかりそこは動向は、先ほど町長の答弁にもございましたけれども、しっかりそこは見極めながら、こういったいろいろな方法論、方法が今いろんなまちで出てきておりますので、こういった形がいいのかという部分、それからそれが必要なかどうかも含めましてしっかりと考えさせていただきたいなと思っております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） ごめんなさい。次でソーラーパネルの質問を終わりにしようと思ったのですが、確かに国でやっていることです。今全国的にも問題になっていて、各市町村で条例の制定だったりとか、どう対処していこう、どう対応していこうと考えられているのは、それも重々承知の上です。今の部長から答弁いただいた内容でいけば、ほかの市町村の話、国の動向を見て対応していくということでお話をいただいたのですが、それでは遅いのです。もう現に石山でも竹浦でも作るという話になっていて、それ以外のところ、例えば社台の国道縁でも今ソーラーパネルが設置されています。そんなゆっくり考えていると、どんどん、どんどん白老町にソーラーパネルが増えていって、これだけ自然があつて、これだけ自然動物がいて、こんなに環境がいいところなのにソーラーパネルだらけのまちになるのです。そんなまちに誰も誇りを持ってないです。愛町心は持ってないのです。住めないのです。だから、その部分はほかのまちのことを勘案してとか国の動きを見てではないのです。地方自治体、白老町とか小さいまちからでもまずは条例を整備して、国にうちはこうやってやっているのだよ、要らないのだよということを示していかなないと国も動かないのです。言ったって動かないのだから、条例をつくって、みんなそうやってやっているのだったらやっぱり考え直さないといけないねと思ってもらわないといけないので、ほかのまちはとか、そういう悠長なことを言う場合ではないです。早くこの条例の部分に関しては、白老町でではどういう形でできるのかというのを考えて動いていただきたいと思います。その考えについてお伺いします。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） ソーラーパネルの件でございますけれども、実際は今全国的にもいろいろこのソーラーパネルの設置と自然との共生というところで非常に大きな問題になっているところでございますけれども、実際本町としても今後早急にこの対応をしていかなければならないというところは我々も十分認識しておりまして、担当部署とも十分この辺については協議をしているところでございます。ただ、町長の答弁にもございましたとおり、財産権の制約といったところがやはり一番のネックで、そこを我々が例えばいろんな対策、規制をしたとしても実際止められるのかどうなのか。昨日の釧路市での報道もありましたけれども、結局事業者はこのまま進めるというところで、その辺の状況も我々も踏まえないといけないと思っておりますし、結局我々が今すぐ結論を出したところでそれが実効性のあるものなのかどうなのかというのは、やはりその前に十分しっかりと見定めながら我々の対応もしていかなければならないと思っております。森山議員のおっしゃることも十分我々も理解しておりまして、その辺につきましては早急に他の自治体のいろいろな、全国の状況等も含めて情報収集をしながら対応をスピーディーに行ってまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 対応をスピーディーに行っていたらということなのですが、財産権の部分等なかなか対応が難しい、それと本町で例えば条例をつくって、では全部が完全に止められるかといったら、そういうわけではないと、それはもちろん理解しています。それは理解しているのですが、結局それを理解した上で、税金の話とかもそうだと思うので

す。税金の話も全部が全部もう完全に止められるというわけではないと思うのです。先ほど副町長がおっしゃっていた釧路市の件に関しては、あれはもう対応がちょっと後手に回ってしまったというところがありまして、先にもう開発が進んでいる。そこで、事業者のほうからいや、もう計画は止めないよという話になっているものと私も存じているところなのですが、これは法を変えることはできないです。完全に止めることもできません。ただ、少しでもそれを抑制することはできると思うのです。例えば先ほど言っていた税金をかけることによって、ここなら税金はかからないよ、でもこっちは税金はかかるよとしておけば、先ほどお話をさせてもらいましたが、白老町には自然環境があつて、すばらしい景観もあつて、自然動物、鹿だとか、熊だとか、キツネだとか、リスだとか、たくさんいます。そういった自然動物の環境も含めて、白老町のほうでここなら非課税だよ、こっちは課税するよとすれば、それだけでも事業者のほうは、ではどこに立てようかなという考えにもなりますし、そこが立てられないのだったら、ではこっちに立てようかな、でも税金がかかるのだったら白老町ではやめておこうかということにもつながると思うのです。なので、財産権が財産権がというので動きませんではなくて、財産権があるから、そこには侵害しないように、ではどういう方法で経営すればいいのかということを考えて対応していただきたいと思うのですけれども、再度その方向、対応の方向性について伺って、次に入ります。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 太陽光発電のご質問でございます。この太陽光発電は、やはり地球温暖化対策であったりですとか、エネルギーの安定供給ですとか、そういったことを含めると国の政策として進められておりまして、本町としても令和5年にゼロカーボンシティの挑戦ということで表明させていただいておりますので、この新エネルギーというのは大切な資源だと認識をしております。これは国の政策だと認識をしております。ただ、一方では無秩序に立てられている太陽光パネルの設置については、やはり一定制限約をかけていかなければならないというようなことも認識をしております。今全国的に太陽光パネルの無秩序な設置ということで様々な問題が発生しているのですけれども、本町においてもさきに太陽光パネルの設置についての町民の皆さんからの要望書というのを頂きました。その中で、声としてはやはり本町のこの豊かな自然を破壊されるのは本当に困る、こういった豊かな自然があつたからこそ、白老町に住んでいるというような要望内容で、もうごもっともだなと私も思っております。ですから、本町には再生可能エネルギーと自然との調和ということの条例も制定しておりますし、様々な形で制約をしているのですけれども、今のこのルールの中ではやはり規制できないというか、ご理解をいただけない部分も正直ありますので、この辺については議員からご提言もありましたので、適切なルールづくりであったり、あとはこれから北海道に対してもちよつとご相談をさせていただこうかなと思っております。ですから、本町の豊かなこの自然が破壊されないような形で、担当部署にも町民の皆さんにしっかりと寄り添った再生可能エネルギーの事業に向けて取組を進めていくということで私から指示もしておりますので、しっかりとこの辺は認識を持って取組を迅速に進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 迅速にしっかり対応していただけるということで、ぜひお願いしたいです。北海道に対しても強くそこは進言をしていただいで、自然環境を破壊することのないように対応していただければと思います。

次、本町の水源地域のほとんどは、先ほどご答弁いただいた部分で海外資本に限らず、個人で取得するのが難しいところということで、ここに関しては安心するところではありますが、水源地域に限らずに考えると、道内だけで考えても海外資本の流入によって住民の生活が窮屈になっているというまちも何か所か見受けられます。本町は、一般家庭で温泉が引ける地域がある非常に珍しいまちになっています。本町においても海外資本による土地取得が進むと今後住民の生活が窮屈になることが容易に想像できるわけでありますけれども、自然環境の保護だとか文化の保護も踏まえて海外資本による本町での土地取得、これを規制する考えについて伺います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 今回の質問は水源地域ということでございましたけれども、本町において様々な全ての土地について海外資本で取得というようなことを止められるかどうかという、もしそういう質問でございましたら、実際今日本国で外国籍、あるいは外国の企業が土地を取得することはできることになっています。一部を除いてです。例えば自衛隊の近隣だとかというような機密情報がいろいろ国のところであるもの以外については規制はなかなか難しいと私のほうで認識はしているところでございます。そういうような中で、では本町の中でそれを実際どう規制していくのかという部分については正直なところ難しいところがあるかなとは思っておりますので、そういうような、実際全国的にこのような規制している自治体があるかどうかということも含めてちょっとそこは調査して、白老町で何ができるかということも今後検討してまいりたいと考えます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 先ほどのソーラーパネルのところでもうお話はさせてもらったのですが、答弁でも今言っていたように、財産権を侵害してしまう可能性から土地取得の制限までは難しいというのは、これは理解しております。ただ、理解しているのですが、条例の改正と一定程度の規制です。外国の人は買えませんよというのはもちろん無理だというのは分かっているのですが、一定程度やっぱり条例等で少し抑制する、禁止にはできないです。規制もできないです。ただ、敬遠するような仕組みづくり、ちょっと白老町で買うのをやめておこうかなって思わせるような仕組みづくり、これはできると思うのです。そこは触れないと思うのです、財産権等には。だから、そういったちょっと敬遠させるようなことを白老町のほうでしっかり考えていく、今後持続可能なまちづくりの実現に向けても検討していくことが必要なのかなと思うのですが、この考えについて伺って、次の質問に移ります。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 実際のところは、先ほどのソーラーパネルの件もそうなのですが、なかなかそこを実際規制する、規制といいますか、ソーラーパネルについても設置しないようにする、あるいは今回の土地を買わせないようにするという事は現状ではなかなか一自治体としては難しいかなというところはあるのですが、議員のほうでおっしゃられた牽制するというようなところがどこまで効果があるのかということも含めて、今後においてもその辺については検討してまいりたいと考えます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 効果があるかどうかということを検討する前に、先にやってしまったほうが良いと思います。やらないと効果があるかどうか分からないので、まずはやってみる。やらないと実際どうなるか分からない。それはほかの部分に関してもそう思いますので、ぜひ迅速に、早急に対応していただいて、検討していただければと思います。

次、関係人口の創出の部分についての再質問をさせていただきます。関係人口の創出については、これは関連がありますので、併せて再質問させていただきます。高校卒業後に本町から転出してしまうのはある程度仕方がないと私自身も理解しております。ただ、転出後も本町に愛着を持って、将来的に本町に戻ってきてもらう可能性を上げることは非常に大切なことと存じております。ほかのまちでも実際に行われていることなのではございますけれども、ちょっとまちの名前を忘れてしまったのですけれども、たしか四国、中国、四国のあの辺りだったのですけれども、転出の際に町民の会のようなものをあらかじめつくっておいて、そこに登録をしていただいて、定期的に本町から広報紙等を発送する、そういった形で白老町の情報を届けることで常に白老町を意識してもらうような対策を取るべきと考えております。先ほど町長の答弁ではホームページだったりとかSNSで効果的な発信を行うとはご答弁いただいているのですけれども、ただ例えば先ほど前田議員の質問の中でも出てきたラインに関しても、ラインもあれば最初、転出するときに例えば町民課のほうでこれを登録してください、情報が来ますから。登録しても、例えば3か月後ぐらいにうるさいなって切られたらもう終わりなので、そしたらもうこっちからの発信は何もできないということになってしまいますので、あくまでこっちから、向こうが要らないって言っても、嫌だって言っても送りつける、それぐらいの感じで、広報紙であれば、引っ越されたら届かないかもしれないのですけれども、引っ越すまでは、その町民の会みたいなものから出ない限りは送られ続けるわけですから、嫌でも白老町のことを考え続けるというふうにはできると思うのです。そういったような、もう向こうからのアクションを待つのではなくて、こっちからアクションをかけるというような方法を考えるべきと思いますが、このような対策を行う考えはありますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 議員のほうからご提案がありましたけれども、まず先ほど町長の1答目でありましたように、そういったSNS、ラインとか、そういったものを活用する方法がまずは一番手っ取り早いというか、いいかなとは思っておりますが、広報紙を送るといったようなアナログな対策については、今後広報紙自体がどうなっていくかということも踏ま

えて、ここは今簡単にこういうことをやりますということはご答弁はなかなかできないかなと思っておりますが、ふるさとを思っていたいで、ふるさとのまちの情報を定期的に発信するといった意味では、デジタル技術が進んだ世の中においては様々な方法があるかなと思っておりますので、こういった今言ったSNSとか広報紙に限らず、いろんな方法を考えていきたいなと思っております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 部長のほうからアナログな方法というようなご答弁をいただいたのですけれども、そうなのです。本当にアナログなのですよ、広報紙を送るなんていうことは。ただ、今これだけデジタル、デジタルってどんどん進めていこうとなっている中ではあるのですけれども、どれぐらいの人が感じているか分からないのですけれども、やっぱりデジタルが進むにつれて、デジタルが進めば進むほど人の心は離れるのです。人と人の距離は離れていくのです。やっぱりアナログ、実際に行く、実際に会う、実際に話す、実際に何か届く、そういうのがやっぱり、人と人のつながりもそうですけれども、町から出てしまった方、それは白老町のことが好きだった。だけれども、出ざるを得なかったのだという人も多々いらっしゃると思うのです。そういった方にとっても、そういう白老町が好きなのだという方でも、そういうどうしようもない状況で出てしまいましたってなるとやっぱり時間がたてばちょっとずつ白老町への愛だとか白老町への思いが薄れていく、これは仕方がないことなのです。これは人間であれば仕方がないことだと思うのですけれども、その愛の部分だったりとか白老町への思いというところを薄れさせないためにも、向こうがではちょっと見ようかなという動きをして見てもらえる、そこでやっと思ってもらえるようなSNSとかラインだけではなくて、こういうアナログな方法も活用をしっかりして白老町に少しでも思いを続けてもらい、愛町心を持ち続けてもらうということが今の白老町には大切なことだと思います。なので、その部分に関しても今後しっかり考えながら検討してくれるということではあるのですけれども、この部分も先ほどのとおりやっと思ってもらいたいです。そこをしっかり検討してもらえればなという、検討というか対応してもらえればなと思います。

町内から転出した後に戻って来てもらうためにはやっぱり就職先というのが必要であります。本町としては就職支援だったりとか合同企業説明会等に対応しているとは存じておりますが、より多くの若年世代に町内企業に就職してもらうためにはやっぱり町内企業とタイアップした対応、対策というものをしていく必要があるのかなと思います。その中で町内企業と連携してインターンの施策、これを行ってインターン生の受入れ強化に向けた町内企業との連携を深めていく必要があるかなと思うのですけれども、この考えについて伺います。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 我々も企業とは説明会ですとかいろんなところでお会いする中で以前にそういったお話がありまして、インターン生の受入れについてはどうですかというようなアンケートを行ったことがあります。その中では当然全然大丈夫、いいですよといったような企業が何社かございましたので、そういったことができるような、当然そういうことが

企業をより深く知ってもらうことにもつながりますし、パンフレットを見ただけでは分からない部分も当然ありますので、そういったところ、それが大学生だけなのか、高校生にも広く知ってもらうという意味では意義はある事業かなと思いますので、そういった部分についても検討してまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 就職するところがないと働く方のほうからはよく耳にするのですが、逆に企業のほうからすると働いてくれる人がいない。これ前に私の一般質問でもお話をさせてもらったのですが、やっぱりそのマッチングといいますか、先ほど答弁のほうで本町に移住、定住してもらうために就職先だとか住民のマッチングが必要で、今後切れ目ない支援をしていくということで町長のご答弁のほうにはあったのですが、部長から答弁をいただいたインターン生の受入れに関してもアンケートでは受入れするよって言っている企業が多くあるということで、やっぱり白老町にもそういう人材を求めている企業もありますし、インターン生をどんどん受け入れますよって言ってくれる企業があるわけですから、そっちの企業のほうからどんどん何かやってとか発信してとかというのではなくて、これもこっちからアクションを起こさないといけないと思うのです。こっちからこういうのをやりたいと思うのだけれども、どうかとか、こういうのに参加してもらえるかというのをまずは企業に、そこからインターン生が、今も何校か大学生の方が来てくれているという話は聞きましたけれども、インターン生の受入れをより活発にして、その後は今度転出した若年世代に対してもそうですね、インターン生相手にしても町内の企業に勤めてもらえる、企業に勤めてもらうようなサポート、支援というところをまた拡充していく必要があるのかなと思います。その転入者に対する就職のサポートの考えについて最後伺って、2項目めに入りたいと思います。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 我々も企業の方からはなかなか、仕事はあるのだけれども、うちに人が来てくれないのだという話は常日頃から訴えられております。様々な機会を設けながら求人情報を掲載したりしておりますが、当然町民サービス課の窓口のところには求人情報の冊子等も置いてございますし、インターネット上での広報ですとか、インターネット上での求人情報の掲載もさせていただいています。当然企業にとっては働き手がないというのは大きな痛手ですし、そこを少しでもサポートできるような体制を取ってまいりたいと思っておりますので、方法は様々あると思うのですが、今後より企業のためになるような施策について考えてまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） それでは、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 0時59分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） それでは、午前中に続きまして2項目めの質問をさせていただきます。

2、子供たちが誇れるまちづくりについて。

(1)、プロスポーツチーム誘致の考えについて。

①、Jリーグが令和8年から秋春制に移行することで、道内各市町村がJリーグクラブの夏のキャンプ候補地となっているが、本町の誘致活動の状況を北海道コンサドーレ札幌と包括連携協定を結んでいる点を踏まえ伺います。

②、現在苫小牧市が候補とされる北海道日本ハムファイターズの2軍本拠地誘致について、白老町の立ち位置と隣町としての対応の考えについて伺います。

(2)、スポーツに取り組める環境整備について。

①、スポーツに取り組む子供たちへの支援、補助制度の考えについて伺います。

②、学校と連携したスポーツ活動に取り組める環境づくりについて伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「子供たちが誇れるまちづくり」についてのご質問であります。

1項目めの「プロスポーツチーム誘致の考え」についてであります。

1点目の「Jリーグキャンプ誘致」についてであります。現在まで、北海道キャンプ招致委員会からの情報、紹介等を経てJ1リーグの4クラブから候補地である桜ヶ丘公園陸上競技場の視察をいただいているところであります。

視察された各クラブからは、フィールドの改善等の要望があることから、今後の誘致に当たっては、施設改修等の必要性がありますが、町といたしましては、プロサッカーチームの誘致実現により、子供たちに夢や希望を与え、地域活性化に資するものであると捉えておりますので、引き続き情報収集に努めるとともに、誘致の実現に向け、取組を進めてまいりたいと考えております。

2点目の「苫小牧市の進める北海道日本ハムファイターズ2軍本拠地誘致に対する、白老町の立ち位置と対応の考え」についてであります。苫小牧市への移転が実現すれば地域の活力向上はもとより、子供たちに夢と希望を与え、胆振地域全体の交流人口や観光客の増加などに寄与するものと捉えております。

本町としても、苫小牧市及び白老町内の企業や団体で構成される「日本ハムファイターズ2軍白老町有志の会」などと、誘致に向けて協力していく考えであります。

2項目めの「スポーツに取り組める環境整備」についてであります。

1点目の「スポーツに取り組む子供たちへの支援、補助制度の考え」についてであります。道内外のスポーツ大会に出場する町内小中学校の児童・生徒に対し、「児童・生徒の文化活動及びスポーツ大会派遣費等助成要綱」による助成を行っております。

令和6年度については、26件の申請に対し90万7,299円を助成しており、今後も当該制度を中心に児童生徒の活動を支援してまいりたいと考えております。

2点目の「学校と連携したスポーツ活動に取り組める環境づくり」についてであります。

包括連携協定を締結している総合型地域スポーツクラブサフィールヴァのトレーナーやスポーツ推進委員、地域おこし協力隊員による体育の授業やクラブ活動への派遣、さらに、昨年度からは小学校に体育専科教員が配置されるなど、子供たちがスポーツに親しみ、運動能力を育むことのできる環境づくりが進んでいるものと認識しております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 町長からのご答弁でまず1点目、Jリーグのキャンプ誘致についての部分になるのですが、4クラブから候補地である桜ヶ丘公園陸上競技場の視察をいただいているということで、4クラブも来ていただいているというのは本当に白老町への注目度が高いということがうかがえるのかなと思います。各クラブからフィールドの改善等の要望があるということで、施設改修等の必要性があるけれども、誘致実現に向けてということでご答弁をいただきました。具体的にグラウンドの整備の問題が挙げられていましたが、現時点で進んでいる計画等がありますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） Jリーグの誘致の関係でということで、昨年11月に1チーム目が見えてからこれまで4チームというようなことで視察をいただいているところであります。なかなかこの問題については、やはり令和8年度からやりたいというJリーグの各チームの状況と、それに見合った施設を持っていない各自治体の間でのニワタマといいますか、卵が先か鶏が先かというような部分が多分ございまして、我々も現状では桜ヶ丘公園陸上競技場を候補地としてというような考えではございますけれども、先ほど答弁があったように施設改修の必要性があると。施設改修をフルスペックでやった場合には3億円以上の経費が必要となるという見込みでありますので、今はまだ計画というようなことではなく、どのようにしていくことがこの可能性を高めるかというようなことで施設に対する考え方を内部で検討しているような状況でございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 本町でも4クラブが視察に来ていただいているということで、既に各クラブがキャンプ地探し、それこそ令和8年度から秋春制に移行するというようなことで本格的にキャンプ地探しを進めているところでありますが、その中で本町の動き、対応というのは、これはあまり積極的なものにはなっていないように見えますが、この要因をどのように捉えているかお伺いします。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） 私も7月からこの担当になりまして、1チームとオンラインで打合せをさせていただきました。ただ、どのチームも各自治体がこの施設をもってどうぞ来てくださいという状況にないというのが1つございまして、我々もやはり桜ヶ丘公園陸上競技場、今候補にはなっていますが、先ほどの答弁と重なりますが、やはり施設改修が必要だということなところで、どういった考え方で、あるいは時期をどのようにしてやっていく

のかということで、現状決まったと言われている自治体も2つほど道央、道北のほうにあるようでございますけれども、それ以外の北海道の自治体においてはどこも決め手を欠くというような今は状況になってございます。決して後れを取っているというようなことではなく、我々も強い気持ちを持って真っすぐ進めてまいりたいとは思っておりますので、その辺のところは今後しっかりと検討しながら進めていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 2つの自治体が決まっているというのは、私もこれはJリーグが好きなので、サッカーが好きなので、よく知っているところではあるのですけれども、ほかのところは決まっていなくて白老町も同じような状況で、施設の改修が必要だったりとか、そういったところでの決め手を欠いている状況だということのご答弁だったかなと思います。先ほどご答弁にいただいた桜ヶ丘公園陸上競技場の改修をするにしたとしても3億円以上のお金がかかるということで、お金の工面のところが大変だというのは分かるのですけれども、やっぱり最初の町長の答弁にもあったとおり、子供たちに夢や希望を与え、地域活性化に資するものということで、これ実際そうだと思うのです。私も本当に同じように思うのですけれども、ただほかの自治体も同じように決め手を欠いている状況だとしても、もう現に来年度まで迫ってきているものでありますから早く手を打たないといけない、かといって改修にはお金がかかる。今白老としてはなかなか、身動きが取れないとまでは言わないですけれども、ちょっと対応に苦慮しているというのは分かります。分かるのですけれども、だからでは今はまだ何も活動ができない、対応ができないという状態であれば相手方のクラブチームも、では北海道が無理なのだったら東北でもいいかとか、もしくはちょっとお金がかかるけれども、海外に行こうかという話にもなりかねない部分だと思うのです。これは北海道にとってもそうですけれども、白老町にとっても、スポーツのまち白老と言っているぐらいですから、白老町にとってもこれは大きな、活動することに対しては大きな意義があるものだと思いますので、例えば改修に限らず、改修する予定なのだけれども、そこまでお金をまずはかき集めるのにちょっと時間がかかるから、まずは北海道コンサドーレ札幌以外のクラブと協議をして、うちに来てください。ただ、改修には時間がかかるから、それまで例えば補助なのか、何かしらのクラブとの連携を取って対応させてもらうので、それまでちょっと待っていてくださいみたいなことは考えられないものではないでしょうか。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） おっしゃるとおり、やはり令和8年度から即我々のところに来てくださいというのは正直なかなか現状では難しいかなと思っております。ですから、令和9年度というようなところをある程度目標として我々としてはやっていきたいと思っております。では、令和8年度1年間どうするかというようなことでございますけれども、現在北海道の中では20チーム中ですか、Jリーグチーム、10チームほどが北海道へのキャンプ候補を考えているというようなことで伺っておりますので、そういったところとどのように関係性を深めて、補助金というような方法がいいのかどうかというようなこともありますけれども、関係性をどこ

まで深められるかというようなところをまずはやっていくべきかなと。ただ、方法論の一つとしては1年間補助を出すので、これで別のキャンプ地でまずは活動を頑張ってくださいとか、そういうことは考えられないわけではないかなと思っておりますが、それも先方とのやはり信頼性ですとか関係性構築という、我々がどの程度しっかりとこの後担保といいますか、しっかりとこういった方向性、計画を見据えていくことがまずは一番大事かなとは思っております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 今ご答弁いただいたように、こちら側からどういう気持ちでやっているのか、どういう思いでやっているのか、目標でやっているのかというところはしっかりやっぱり相手方のクラブにも伝えていかないと、なかなか相手方もあんまり返答ないよね、別の話、高校の話とかもありますけれども、こっち側からやっぱり先に発信していつてあげないと、相手側はどんどん、どんどん、対応があまりよくないよね、スピーディーではないよね、悪いよねとどんどん、どんどん悪い、ネガティブな方向になっていきますので、そこに関しては町のほうからしっかり誘致をするのだという最終目標をまず固めた上で発信を続けていかなければならないのかなと思います。この後2軍の話もさせてもらうのですけれども、この間町長はファイターズの2軍誘致の件に関して会見を行っていたかなと思うのですけれども、このJリーグのクラブのキャンプ招致についてどこまでの思いを持って、どこまで本気で誘致をする考えがあるのかお伺いします。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 1答目でJ1リーグの4チームがご視察というようなことの中で、本町の地理的な要件であったり、気候的な要件で関心を持っていただいているというのは確かなことかなと思っております。議員のほうからちょっと消極的なのではないかというお話もあったのですけれども、決して消極的ではなくて、1答目でお答えした北海道のキャンプ招致委員会のほうで白老町はこのキャンプの誘致に向けて前向きに考えていますというような発信をして、そういった招致委員会からの紹介をいただいたというのが確かなところなものですから、町として消極的ではなくて誘致しますよというような考えの下で今は動いているというような現状でございます。やはりプロスポーツの様々なキャンプの誘致というか、町との関わりを持っていただくと、やっぱり一番は、ファイターズのときもそうだったのですけれども、子供たちに夢や希望を与えられるという、これが自分にとっては一番のことだと思います。そのほかには地域の経済の活性化であったり、観光の振興であったりというような要素は含まれているのですけれども、まずは子供たちに夢や希望を与えたいなというようなことでこの誘致合戦にも、今様々なチームとの協議をさせていただいているところでございます。ですから、そういったことも含めてスポーツとまちづくりを結び合わせた、これまでって白老町ではそういった考えがなかったものですから、新しい可能性を切り開いていきたいなと考えております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 町としては積極的に取り組んでいきたいということで紹介をもらって

いるということではあるのですけれども、先ほど質問させてもらったのも、なかなか、今回ファイターズは会があって、そこで苫小牧市に応援しに行くとか、あとは町長からの発信があったとかとなっていますけれども、このJリーグのクラブ誘致、これは北海道のプロチームではないところにアクションを起こすわけになりますから、なのでそこで発信がファイターズのとときに比べてちょっと弱くなってしまふのかなというのも思うのですけれども、やっぱり本町では、先ほども質問で入れさせてもらいましたけれども、北海道コンサドーレ札幌と地域包括連携を結んでおります。Jリーグが例えば本町で実際にキャンプを行っていただくことが実現できれば、この白老町内で、札幌市まで行けば当然プロの試合は見られるのですけれども、この白老町内でプロチーム同士の練習試合を見学することもできるようになるのかなと思います。これは現在減少傾向にある町内のスポーツ人口、この創出にも大きく貢献できるものと思いますので、積極的に、委員会には言っているというところにとどまらず、町民にも向けてどんどん、どんどん発信を続けて、町全体としてそこに向けて盛り上げていかないとなかなか、そこのお金の部分もそうですけれども、進んでいかないとかなと思うのですけれども、ここの部分はいかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 議員のご指摘のとおりだなと思います。プロスポーツのチームが本町に足を運んでいただくことによって様々な活性化であったりですとか、そして今Jリーグのチームの考えも、やはりキャンプをして、キャンプをするだけではなくて練習試合を組むということで、道内に様々なチームが入ることによっての相乗効果ということで、そこも一つの狙いというようなこととお話は聞いているところでございますので、そういったことも含めてコンサドーレとは包括連携協定も結ばせていただいていますので、そういったことも含めて今後検討してまいりたいなと思っております。ただ、相手が、先方がいることなものですから、なかなか状況としては、もちろん発信というようなことは大事なことですけれども、まずはちょっと足元を固めた中で、そういった状況を踏まえた中で様々な発信はできたらいいかなとは思っております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） そうですよ。なかなかしっかり固めてからでないと発信できないというのはこれまでもいろいろ答弁ももらって分かるころではあるのですけれども、そうなってくると、勇み足ではないですけれども、ちょっと対応が遅いのではないかなというふうに見えてしまうところでもありますので、先ほど部長からいただいた令和9年度を目標にというお話がありましたので、そういったところとかは別に実現できなくても仕方がないというわけではないですけれども、目標はそこですよというところの発信はできると思うのです。なので、そういったところの発信だけでもしてあげることによって町民からも、ではそこに向けて白老町は頑張ってくれているのだ、やってくれているのだ、考えてくれているのだとなりますので、その空気感というところはしっかり発信して伝えてあげることが大事なかなと思います。

北海道日本ハムファイターズの2軍誘致についても先ほどご答弁はいただいたのですが、やっぱり子供たちに夢と希望を与えて交流人口や観光客の増加に寄与できるというところは本当に私はそのとおりだと思うのです。Jリーグのプロチームが来てもらうというのでも、やっぱりサポーターの人は間違いなく来ますから、そうなると白老町内に例えば泊まる方もいれば、白老町内に泊まらないにしても白老町内で食事をしてくれるとか、道具を買ってくれるとか、何かグッズを買うとか、お土産を買うとかというところで経済効果というところは間違いなくあるのかなと思っております。ファイターズについては苫小牧市への誘致というところで本町としてはなかなか、応援するよとはできるのですけれども、なかなか積極的にあれをやります、これをやりますというのは難しいところなのかなと捉えております。ただ、Jリーグのクラブについては本町への、実際本町でという誘致になりますので、先ほどのより積極的に発信をしてくださいというのもそうなのですけれども、逆に先方がいることだというお話を先ほど町長からいただきましたけれども、クラブへの働きかけ、その4クラブに限らず、こっちから、例えばそれこそ包括連携協定を結んでいるので、コンサドーレに連絡を取って、コンサドーレと一緒に発信をしていくとか、あとは4クラブに実際に来てもらっていますので、その4クラブに対してこっちから先に、向こうからのこういうのはできないか、ああしてくれではなくて、こっちから今の状況はこんな感じなのだけれども、こうやるからこういうことで来てくれないかというようなやり取りというのも必要だと思うのですけれども、その考えについて伺います。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） やはりこういったものをしっかりと実現していくためには我々がどのようにしっかりとした答え、条件を出していけるかというのが非常に重要ななと思っています。やはり一番、繰り返しの答弁になりますけれども、どの自治体も施設整備に対してのどうしたらいいかというところが多分にあるということですので、どのようにしていったら実現できるかというような施設整備の在り方も我々もこれからしっかりともしっかりと検討して、本当にまずは来てもらえるような、1発目に来てもらえるような環境を何とか整えたいというのが、我々としては令和9年度に向けて何とかできないかなとは思っております。その後やはりしっかりと定着してもらうためには、年々少しでも環境改善に努めていくというようなことをクラブと共にしっかりとやっていって、先ほどありましたけれども、スポーツとまちづくりというもので、かつプロのチーム、選手が間近で見れる、あるいはもしかするとチームが来ることによって教室みたいなこともやっていただけたと思いますし、有名なスポーツ選手を間近に感じる事が夢への入り口だったり、実現の努力に向けた担保だったりというようなことがあると思いますので、そういった部分については我々も夢と希望と一緒に抱きながら進めていきたいなと。まずは施設整備、そういった中にありましてはやはり予算が伴ったり、しっかりと計画性というのを見せていかなければいけないなと思っておりますので、こういった機運醸成も含めて議員の皆さん、あるいは町民の皆さんと共に前に進んでいけるように取組を進めてまいりたいなと思ってございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） この部分に関しては、部長から答弁をいただいたとおり、やっぱり子供たちへのというのが一番強い思いになりますので、そこはもちろん町がこうやるよって、動くよってなれば当然議員も皆さん協力するに決まっていますし、町民の皆さんからも協力したいという声も間違いなく上がってくると思いますので、やっぱり夢も言わないと、語らないと実現しませんので、どんどん、どんどん言っていっていただきたいなど、なかなか難しいところだとは思いますが、言っていってほしいなと思います。

次、(2)のほうの質問をさせていただきます。(2)のほうは①と②について関連して再質問をさせていただきます。まず、1番目のほうです。スポーツに取り組む子供たちへの支援、補助制度の考えについてというところで現在児童・生徒の文化活動及びスポーツ大会派遣費等助成要綱によってということで、令和6年度では26件、90万7,299円を助成したということでご答弁をいただいております。今回私が質問したかったのが、その大会とかの補助で出しているというのは分かっていたのですけれども、本町の子供たちのスポーツ人口の今減少している状況というのは、子供がそもそも少ないというのも原因の一つかなとは思いますが、例えばスポーツだとか文化活動をやりたくてもやれないという子供がいるのも事実だと思っています。そこで、少年団等に所属してスポーツだとか文化活動に取り組む子供たちに月謝等の部分で補助等を行う考えはありますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） 今おっしゃっていただいたように、スポーツに、あるいはそういったものをやりたくてもやれないという子供たちに対しての支援というようなことでございますけれども、まずは1点、答弁にありました補助制度の関係ですけれども、これはやはり全道、全国に進む子供たちというところで、なかなか近年ですと宿泊代も高いということで今年度から北海道内、北海道外とも宿泊費の見直しということで少し支援は重ねたというようなところでございます。一方で、そういった入り口の部分の子供たち、全道、全国、そういったことではなく、まずそういったスポーツにたしなんでいけるかどうかというようなところの子供たちへの支援ということでございますけれども、それぞれに月謝を払いながらやっているということで、昨今の子育てに係る費用負担の関係がございまして、まずは今この場で支援をする、しないというような考えではなく、各少年団の月謝の状況だとか、そういったものの確認をさせていただきながら、どういった支援、我々の金銭だけなのか、それとも何かしらの施策で応援していくことができるのかということも含めてしっかりと研究というか、調査させていただきたいなと思っております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 確かにそうなのです。お金の部分だけが問題ではないとは思っています。今は補助金の部分について質問させていただいて、今後調査を進めていきたいということで答弁いただいたのですけれども、お金が原因で通いたくても通えないという子供ももちろんいるとは思いますが、保護者が仕事をしていて送り迎えができないという声もやっぱ

りよく聞くのです。これも度々一般質問でもお話をさせていただいている部分ではあるのですが、例えば保護者が仕事をしていて送り迎えができないよ、だからスポーツをやりたいくてもできないよとかという子供たちに対して学校と連携したスポーツに取り組める環境づくりというようなことで、これはアイスランドでの事例なのですが、学校が終わってからそのままスクールバスで少年団の活動に送り、送るだけです。迎えはしないです。迎えは保護者が来れるので、送るだけ送るといようなことをやっていたようです。これによって、現在は青少年のスポーツ人口が大幅に上がったといような事例があります。本町でも同様の、スクールバスも実際に出していますから、これは住んでいるところに限ってですが、白老町の場合は、本町でもこのアイスランドの事例に見習ったような同様の取組を行うことは検討していただけますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） やはり少年団、そういったものの取り巻く環境というのは現代的な要因で様々なものがあるかなといことで昨年度も所管事務調査に取っていただいて、その中でも少年団の保護者の皆さんと意見交換をしたといようなことも我々も存じておりますので、どういった支援ができるかなといのは考えていかなければいけないのだろうと思っております。本年2月からは教育支援バスといことで、そこの活用もしっかりと視野に入れなければいけないと思っております。一方では、少年団の事務局としては体育協会のほうで担っておりますので、今体育協会のほうでもそういった送迎についてできないかといことはちょっと議論しているような状況であると伺っております。そういった中ではどういった形で、送迎とい部分のことを一つでも我々がクリアしていけるかどうかといのは、やはり体育協会等を含めて検討、議論してまいりたいと思っております。ただ、今おっしゃっていただいたように、白老地区であれば例えばスクールバス、社台まで走っていますので、そこの帰宅に大きな支障を生じないような状況であればそういったことの方策も考えられないわけではないかなと。ただ、一方では現状でいますと萩野、竹浦、虎杖には小学校を対象にしてスクールバスが動いていませので、そういったところでの公平性といのでしょうか、そういった部分の全体のバランスも考えながらやっていかなければいけないかなと。ただ、現状動いている条件の中でどういったことができるかといことについては我々も考えてまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 今の月謝等の補助金の部分、それとあとは少年団に実際に送ってあげる、やっぱり主な要因ってそこだと思のですよね、やりたいくてもできていない子供たちって。なので、そこの部分に関しては、先ほど萩野とか竹浦、虎杖の子供たちとのバランスといいますか、不都合が出ないように調整も含めながら検討していついていただきたいと思います。

ここでスポーツの話をもたさせていただいているのには1つ理由があって、これは本町に限ったことではないのですけれども、やっぱり青少年の自己肯定感の衰退といのが今全国的な問題になっていると捉えております。スポーツを通じてコミュニティが増えることで自己肯定

感が上がるほか、あと最近言われているのは1つのスポーツとかに限らず、2つ以上のスポーツを行うことによって自己肯定感のさらなる向上も調査されています。現在教育委員会のほうでスポーツ、地域移行に関するところもそうですけれども、計画を立てていただいている中ではあると思いますけれども、スポーツに取り組める環境整備としてまず小学校、それと町内の各少年団、サッカーも野球もバスケットボールもバレーボールもありますし、武道でいったら剣道とか柔道とかもありますけれども、そういったところとの連携を深めるためにも今後協議をより深くしていく必要があるかなと思います、この協議を行っていく考えはまずありますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） スポーツをして、そういったところで自己肯定感を高めるということで、全国学力・学習状況調査の質問紙調査でも小学校、中学校ともに自分にはよいところがあるというような項目に関しては多少全道、全国よりも低く出ているというような状況もございまして、そういった中でそれが自己肯定感の向上に寄与していく、作用していくことがあるというようなことであれば我々もそれは取り組んでいくべきだなと思っておりますし、少年団、そういった部活動をされている方々と協議というようなことが、今の段階ではこれまで特にやったことはございませんけれども、そういった機会もしっかり設けながら、この先のスポーツ環境の在り方というものについては共に考えていきたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 思いのほか長く話をし過ぎてしまったのですが、これで最後の質問にしたいと思います。

今日全体的な話を通して、今の子供たちの自己肯定感というところもそうなのですが、まずは早急に対応をしていくところはほかにもたくさんあるのは分かるのですが、子供たちに対する部分、それと子供たちにスポーツの環境をつくってあげるところは、これは子供たち自身ではできないところになりますので、大人がしっかり動いてあげないといけないところになりますので、今の協議、連携するということで協議もそうなのですが、できることからまずはどんどん、どんどん動かして行って、子供たちが、今はスポーツについて話をしましたけれども、スポーツに限らず、文化活動についても含めてどんどんやりたいことをやれる環境づくりというところは提供してあげないといけないなと思いますので、その目標といいますか、スポーツをやりたいという子供たちが全員スポーツをできる環境に向けてどのように整備していくかという方向性だけ最後にお伺いして終わりたいと思います。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） 学校での取組ということも含めて学校の1校1実践ということでスポーツに取り組んでいるという状況がございまして。そういった中で、やはりスポーツをするということは昔から健全な心身の育成だとか、そういうことにもつながってくるかなと思っておりますので、今ここで我々が言えることはやりたいと思った子はやれる道を選ばせてあげる、

そのために教育委員会、町としても環境整備をしていくということが必要だろうと思っておりますので、今日よりあした、今年より来年と少しでもよくなるような形で、前進していると皆さんに見ていただけるような形で我々もスポーツ環境、取組を進めてまいりたいなと思っております。

○議長（小西秀延君） 以上で7番、森山秀晃議員の一般質問を終了いたします。

◇ 飛 島 宣 親 君

○議長（小西秀延君） 続きまして、5番、飛島宣親議員、登壇を願います。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 5番、会派しん、飛島宣親でございます。通告に従いまして、行政に対して1項目7点の一般質問をしてみたいと思います。

1、地域活性化に向けたイベント・祭りの在り方について。

(1)、近年における町内のイベント開催状況や観光入り込み数の動向と成果及び課題について伺います。

(2)、イベントの活性化に向けた行政支援の強化について伺います。

(3)、各イベントの持続的発展に向けた官民連携の推進について伺います。

(4)、新たな観光資源創出とイベント間連携による経済波及効果の拡大について伺います。

(5)、イベントにおける若者や移住者等、多様な人材の参画促進について伺います。

(6)、イベント時の安全対策、駐車場の確保、悪臭、ごみ問題など、周辺環境への影響と対策について伺います。

(7)、イベントによる魅力発信と、まちづくりへの効果について伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「地域活性化に向けたイベント・祭りの在り方」についてのご質問であります。

1項目めの「近年における町内のイベント開催状況や観光入り込み数の動向と成果及び課題」についてであります。

令和5年度以降における、主要なイベントの入り込み数の動向を見ると、白老牛肉まつりでは、6年度が約1万4,900人、7年度が約1万300人、ポロトミンタラフェスティバルでは、5年度が約6,400人、6年度が約9,900人となっており、入り込み数の増減要因はそれぞれ異なりますが、町内経済循環に一定の効果があったものと捉えております。

一方、課題としましては、会場が住宅地に隣接していることによる騒音の問題や、イベントスペースが手狭であることなど、イベント規模の決定に関して、慎重に判断することが求められております。

2項目めの「イベントの活性化に向けた行政支援の強化」についてであります。

町内において開催するイベントについては、地域内消費の促進や地元産業の活性化等、地域経済にもたらす効果は多岐にわたることから、町としても重要であると認識しております。

このことから、町は、実行委員会組織や民間が開催するイベントに対して人的支援をはじめ幅広い支援等を積極的に行っております。

3項目めの「各イベントの持続的発展に向けた官民連携の推進」についてであります。

地域活性化の取組においては、官民連携の下、本町が持つ有形・無形のあらゆる地域資源の活用を図り、地域が一丸となってイベントを成功させる努力こそが最も大切であると捉えております。

このことから、本町の優位性を生かしつつ、官民それぞれの強みを持ち寄り、相乗効果を図りながら地域経済の発展に寄与してまいりたいと考えております。

4項目めの「新たな観光資源創出とイベント間連携による経済波及効果の拡大」についてであります。

本町は、アイヌ文化や歴史をはじめ、食や自然などの多様な地域資源を有しており、これらの組み合わせや磨き上げが新たな観光資源の創出につながるものと認識しております。

また、地域資源を集結させたイベントも重要な観光資源として捉えており、イベント連携によりさらなる相乗効果をもたらすことが可能であると考えております。

5項目めの「イベントにおける若者や移住者等、多様な人材の参画促進」についてであります。

人口減少や少子高齢化が進む中、イベント運営に携わる人材の確保と育成が課題であると捉えております。

また、地域イベントを開催するためには、将来のまちづくりを担う若者をはじめ、多様な方々に参画していただける機会の創出が重要であると捉えております。

6項目めの「イベント時の安全対策、駐車場の確保、悪臭、ごみ問題など、周辺環境への影響と対策」についてであります。

イベント開催時において、運営主体が最も留意すべき点は、地域住民への配慮と、来場者の安全対策であると認識しております。

このことから、安全対策については、警察や消防本部等といった関係機関との連携強化を図るとともに、周辺町内会への情報提供や周知の徹底が必要であると考えております。

7項目めの「イベントによる魅力発信と、まちづくりへの効果」についてであります。

イベントによる魅力発信は、地域の文化、特産品、観光資源などを最大限に活用し、地域全体の活性化を目指す重要な戦略であり、イベントを通じて地域の魅力を内外に訴求することで、観光客の誘致や地域経済の活性化、さらには住民の地域に対する愛着の醸成にもつながるものであります。

今後においても、これらの効果を最大限生かしたまちづくりを展開していく考えであります。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 5番、飛島です。（1）、近年における町内イベント開催状況や観光入り込み数の動向と成果及び課題についてです。白老町では、令和4年3月策定の第2次白老町商業・観光振興計画に基づき、地域資源を生かした観光振興や商業活性化に取り組んでまいり

ました。ウポポイ開業やアイヌ文化の発信など特色ある取組も進められており、観光入り込み数もコロナ禍終息以降回復傾向にあると考えます。一方で、コロナ禍による観光需要の減少やイベントの中止、縮小が続いたことにより、地域経済の影響やイベントによる交流人口の拡大が十分に実現できていない面も見受けられます。今後イベントや祭りの在り方を問う上で現状の成果と課題を明らかにし、より効果的な地域活性化策を検討する必要があると考え、質問していきます。

令和4年に策定された第2次白老町商業・観光振興計画に明記された令和元、2年度白老町観光消費動向調査によれば、令和2年の観光入り込み客数は177万3,948人、総観光消費額は95億8,000万円、経済波及効果は119億7,100万円と記載され、また1人当たりの実際消費額、日帰りのみで4,235円となっておりますが、現時点での直近の数字や今後の見通しについて伺います。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 直近の数字でございます。令和6年度の数字でお答えさせていただきますと、観光入り込み客数が232万2,566人、総観光消費額が197億1,400万円、経済波及効果につきましては247億6,700万円、1人当たりの実際消費額、日帰り客については1人当たり7,373円と全体を通して非常に大幅増となっているような状況で、今後もこの傾向は続くのではないかなと思っております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 飛島です。今数字を言ってもらいましたが、全体的に物すごい勢いで上がっている感じでいいことだなと思います。その要因は何か伺います。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 要因としましては、まず観光入り込みが232万人ということで、昭和43年以降から統計を開始していますが、それで過去3番目の数字になっていること、それと昨今の物価高ということで、宿泊施設の宿泊料をはじめ全てのものが高騰しているといった中において消費額も上がっているといったふうに考えております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 白老町の魅力発信や関係人口増加効果を考えると入り込み客数の増加が町にとって非常に重要と考えますが、見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 先ほど答弁いたしました数字を見れば明らかなのですが、全てにおいて大幅に上がっているといったことを踏まえ、町内経済への効果はもちろんのこと、まちのにぎわい創出、関係人口の創出といった部分については大きな効果があったと、効果があると考えております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 先ほど町長の答弁書で白老牛肉まつりとポロトミンタラフェスティバ

ルの入り込み数はありましたが、もう一つ大きな集客力のある祭りである白老八幡神社例大祭がありますが、この祭りの入り込み数は押さえておりますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） こちらにつきましても観光入り込み調査の中で調査しております、令和5年が4万3,000人、令和6年が3万5,000人になっております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 飛島です。白老八幡神社例大祭本祭で開催されますYOSAKOI大乱舞IN白老は、34年にわたって継続され、今年は全国から約70チーム、踊り子約3,500人、ボランティア約100名、露店出店数54件という大規模なイベントとなっています。経済効果も大きく、町の活性化に大きく貢献していると考えます。昨年YOSAKOI大乱舞IN白老の出場者からお聞きしたのですが、よさこいは札幌市で始まり、最後は白老町で締めくくる、白老町はそのような特別な場所ですとおっしゃってございました。また、町民の方が札幌市や全国上位の有名チームが当たり前に出場して、それを間近で見られるのは最高にぜひとっておっしゃってございました。先ほど入り込み客数の答弁がありましたが、非常に多くの方が来場される白老町にとっては大事な祭りであります。入り込み数を押さえているのであれば、ぜひこのような質問があれば答弁の中に入れていただきたいと思います。

続いて、先ほど答弁のありました白老牛肉まつりとポロトミンタラフェスティバルは若草町の目の前であり、隣接して末広町、踏切を挟んで大町と住宅地に隣接しておりますが、イベント開催に当たってこれまでにあった苦情等の状況について教えてください。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 白老牛肉まつりにつきましては昨年から場所を移して再開といった形、それとポロトミンタラフェスティバルにつきましては今年で6年目となりますが、騒音ですとか臭い、駐車場の関係といったような苦情につきましては少なからずあるような状態でございます。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 飛島です。私のもとにも一部かもしれませんが、町民の声としてそういったことが届いておりますので、後ほどこの質問をまたしたいと思います。

白老町の令和6年度の観光入り込み数は232万人となっておりますが、観光入り込みに対するイベントや祭りの効果も非常に重要だと考えます。そこで、過去に行われた元気まちしらおい港まつりや虎杖浜かに・たらこ・温泉三大祭りなど、従来実施されていた主要イベントが中止となった影響についてどのように分析されているのか伺います。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 過去に行われていた祭りが中止になったことによる影響といったことですが、それぞれ中止になった要因というのはあるかと思いますが、令和6年度の観光入り込み客数が232万人と増えた要因といたしましては、先ほど申しましたように虎杖浜と白

老の両地区におけるホテルの改装ですとか、新規オープンですとか、そういったものがあつたこと、それとコロナ禍を経てイベントが復活したことといったようなことが挙げられます。そのことを勘案しましても、やはりこういったお祭り、大きなイベントがなくなるということは町内経済にとっても非常に影響のあるものと捉えております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 飛島です。主要イベントの中止や終了、また新規イベントの定着には企画運営体制や資金面、人材確保など様々な課題が考えられます。行政としてイベント開催の持続可能性向上に向けた課題認識とその具体的な対応策について伺います。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 私もこういった職場を経験することが多くて数々のイベントに携わってきましたけれども、イベントを開催するにはたくさんの方が関わって、たくさんの方の労力がかかります。当然飛島議員がおっしゃるように、様々な課題がございます。現在町が開催するイベントもありますし、また白老文化観光推進実行委員会や商工会青年部、J Cが行うイベントが様々ありますけれども、これらをばらばらに開催するのではなくて、全て一緒にとすることにはなりませんけれども、ある一定程度まとまるということでその負担感が減るといいますか、そういった部分が軽減が図られるのではないかなといったところがありますので、今後はそういったイベント間の連携ですとか、統合まではいくのかどうか分かりませんが、そういったことも必要になってくるのではないかなと考えております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 続いて、(2)、イベントの活性化に向けた行政支援の強化について、あと各イベントの持続的発展に向けた官民連携の推進について、(4)、新たな観光資源創出とイベント連携による経済波及効果の拡大については関連がありますので、一括して質問してまいります。

社会教育関係のイベント開催に対する評価を伺います。NPO法人しらおい創造空間「蔵」の令和5年度事業報告によれば、各年度の年間入館者数の推移が表記され、その表によれば平成30年度は6,172人と最も多く、翌年の令和元年度は4,343人、令和2年度、令和3年度はコロナ禍の影響で1,000人から1,558人と大きく減少し、令和4年度は3,036人に増加し、直近の令和5年度は3,220人と引き続き回復傾向を示しております。また、活用状況は、令和5年度において「蔵」の多目的ホールとギャラリーを合わせて各コンサート、発表会で6回、熱中小学校白老校で9回、そのほかにも会議、講演会、教室、展示、販売会など多彩なイベントを開催し、地域の文化振興や交流、研修の場として非常に重要な役割を果たしていると考えます。そこで、これらの年間利用状況や利用者の声について行政としてどのように把握し、評価されておりますでしょうか。今後地域住民や関係団体がさらに活発に利用できるように行政としてどのような支援や施策を検討されているのか伺います。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） NPO法人しらおい創造空間「蔵」につきましては、平成11年、12年でホールのほうの改修をしながら平成12年にオープンして、以降平成14年ですか、にNPO法人格を取ってということで、これまでは四半世紀、「蔵」を活用しながら文化創造の拠点として活動してきていただいたなと考えてございます。そういった中で、議員のおっしゃっていただいたように、平成30年に6,000人を超え、その後新型コロナウイルス感染症を経て、昨年度も3,000人強の方に利用していただいているというような状況でございます。

「蔵」の自主事業、我々も委託事業としてさせていただいて、そういったものの直接的な事業とともに貸し館というような中で、それで令和6年度実績で11事業ほど鑑賞事業、公演事業というようなものをされているかなと思っております。そういった中で、様々な機会において様々な町民の皆さん、あるいは周辺の皆さんがご来場いただいて、その空間の中で現場でしか体感できないような芸術鑑賞事業をさせていただいているのかなと思っております。なかなか我々は主催者というようなことではないものですから、直接「蔵」の皆さん、お客さんとお話をする機会というのはないものがございますから、その声をどのように拾っているかとなりますと、NPO側との日々の会話、協議ということになるのかなと思っております。いろいろとご意見は当然ありますし、いいところも悪いところもあるのだろうなと思っておりますけれども、やはりこの25年間町の事業で、特に平成19年に町が大量退職があったときに平成20年度から「蔵」のほうに委託事業、それまではNPOに対する補助事業というようなことでやっていたのですが、平成20年度からは社会教育関係事業、そういったものを委託させていただいて今日に至るというようなことでありますので、ニーズの変化ですとか、そういった社会情勢の変化、いろいろなことはありますけれども、一定の評価はすべきものではあるかなとは考えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 飛島です。続いて、先ほどの質問でイベントを継続するには様々な課題があると述べていただきましたが、町内で開催されるイベント等は地域経済の活性化や交流人口の増加に大きく寄与しております。一方、先ほど申し上げたような課題がありますが、これら課題解決に向け行政としてどのような支援策を講じておりますでしょうか、伺います。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 行政としての支援ということですが、これまでも元気まちしらおい港まつりや白老牛肉まつりをメインにしまして、補助金の支出ですとか町職員による人的支援等を行ってまいりました。今後も、イベントの開催の趣旨や内容により支援する内容については変わってきますが、まちの活性化に寄与するものについては積極的に支援してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 飛島です。続いて、先ほど答弁の中で合同開催についてお話があったのですが、私も継続してイベントを続けるためには連携とか合同開催が必要だと考えておりま

す。本町のさらなる活性化のためには大町や虎杖浜など町内各地域で毎週土日に何かしらのイベントを開催されるような、町全体でにぎわいをつくり出す取組が重要と考えます。そのことで町内に滞留時間を延ばし、経済効果につながると思います。持ち回りで地域のお店や企業が中心となり定期的に祭りやイベントを実施することで、町民はもちろん町外からの訪問者にも週末は白老町に行ってみようと思ってもらえる魅力的なまちづくりが期待できるのではないのでしょうか。

そこで、先ほどの答弁で様々な行政支援が行われていると理解しましたが、その中でも特にイベント開催に必要なテントについて、現在白老観光協会がワンタッチで組み立てられるテントを貸し出していることは承知しております。このワンタッチテントを町に追加用意し、貸し出すことでイベント主催者の負担を軽減し、より多くの団体や企業が気軽にイベントを開催できる環境を整えるのはどうでしょうか。町の考えについて伺います。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 町で持っている物品の貸出しといったところでございますが、現在も町が所有していないものとしても銘柄推進協議会が持っているものや、登別市・白老町観光連絡協議会の持っているテントや椅子やテーブルといったところの貸出しは行っているところでございますが、やはり我々もいろんなイベントをやるに当たっては旧式の鉄の組立て式のテント、あれを組み立て、撤去して、雨が降ったら干してというような手間が一番大変でした。それを考えると、やはり今のワンタッチ式のテントというのは、強度はちょっとなくて悪天候には弱いのですが、手軽に立てられるといったところでは相当な労力の軽減になるのかなと思っております。今後テントの増強といったようなお話でしたが、現在の使用状況、足りている状況なのか足りない状況なのかということも見極めまして今後検討はしたいなと思っておりますが、課題としては用意するのはいいけれども、まず保管する場所もないとか、そういったところも課題となってくるので、その辺も踏まえながら検討してまいりたいなと思っております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 飛島です。イベントの連携についてもう一点、今個々の事業者による小さなイベントは、やりやすくなる方法として貸出物品の強化をしてはどうかという質問をしましたが、それとは逆に大きなイベントの開催に多大なる労力が必要となります。そこで、例えば白老牛肉まつりやポロトミンタラフェスティバルをはじめ、先ほど話のありましたROOTS&ARTS SHIRAOI、商工会青年部やJCなどのイベントのコラボや統合についてもう一度詳しく考えをお伺いします。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） イベントの開催につきましては、先ほども言いましたとおり、大きな労力を伴うといったところで、大きな祭りになればなるほど負担感は大きいかなと思っております。連携の事例としましては、昨年度のポロトミンタラフェスティバルで白老文化観光推進実行委員会と一緒に共同の事業、イベントを開催させてもらった実績がございます。それとは別に、今年あるイベントの主催者の方とお話をする中では、やはり何か昔の元気まち

しらおい港まつりのように実行委員会形式で大きな祭りができたら負担感も減っていいよねという話もさせていただいたところでございます。その中で、例えばの話なのですが、今はなかなか高齢化もあって、各地域で盆踊りも開催できないような状況、白老地区でいけば東町、日の出辺りはやっているという話は聞いていますけれども、そういう状況を鑑みて、例えば町内を3地区に分けて、一遍に毎年はできないのかもしれないので、ローテーションで毎年地域を変えて、盆踊りプラスアルファということで露店も出てもらったりというような地域のお祭りをローテーションでやるような形ができたらいいねというようなお話をちょっとさせてもらったのですが、まだまだ思案というか、の段階なので、実現できるかどうか分かりませんが、今後はそういったことも考えていきたいなと思っております。

○議長（小西秀延君） ここで一旦暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時20分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 次に、より幅広い連携という意味での質問をしようと思ったのですが、日本ハムファイターズ2軍誘致の件だったのですけれども、先ほど同僚議員からの質問から、苫小牧市の日本ハムファイターズ2軍誘致に対して町長のほうから白老町有志の会と連携しながら進めていくとおっしゃってございましたので、言うことはありません。ぜひとも本町の経済波及効果は大いにあると思いますので、頑張ってくださいと思います。

続きまして、次に北海道の下川町では、近年若者や移住者が地域イベントやお祭りに積極的に参加し、イベントの活性化や地域のにぎわい創出に大きく寄与していると伺っております。特に下川町が若者や移住者の参画を促進するために、地域づくりに関心のある人材と町内会を結びつけるコーディネーター制度の導入や若者主体の企画コンペ、移住者向け交流会の開催、SNSを活用した情報発信など様々な取組を実施してきたと承知しております。そこで、本町においても移住者や若者が積極的に企画段階からイベントに参画できるような仕組みづくりが必要と思いますが、現状と課題、今後の展望について伺います。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 下川町のお話をいただきましたが、すみません、私も勉強不足で詳細は存じておりませんが、現状の白老町では移住者交流会の開催をしておりますし、せんだっては子ども未来づくりプロジェクトの中でも中学生からご意見をいただいて、その中から中学生の意見を取り入れたイベントを開催するというを予定しておりますが、この下川町、先進地としての取組を勉強しまして、いろいろと白老町に取り入れられるものは取り入れていきたいなと、ちょっと勉強していきたいなと思っております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 飛島です。先ほど1点目の部分で駅北でのイベントで騒音や臭い等の苦情があった答弁がありました。その苦情に対する具体的な対応について教えてください。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 先ほど答弁いたしましたように、近隣住民の方から苦情等は少なからずいただいているといったところでございます。苦情につきましては迅速かつ丁寧にご理解いただけるようにご説明しまして、次年度に同じことを繰り返さないような対策を心がけてやっているとございます。また、イベントの開催前には、先ほど町長からもありましたが、近隣の町内会長はもちろんです。本当に道路に面している住宅の方ですとか影響を受けそうなお宅には個別に職員が訪問しまして、こういう内容のイベントをしますよ、苦情の多い事項に関してはこういった対応をしてみたいと、こういったことを丁寧にご説明を差し上げて、ご理解いただくような対応を取らせていただいているところでございます。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 飛島です。今苦情に対する対応について答弁がありました。今後ポロミントラを含めた駅北ゾーンをイベント等で活用する考えであるならば、イベントを企画する方に向けてマニュアルまではいかなくてもイベント開催に伴う注意事項をホームページ等で掲載するべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 今年に入ってから話なのですが、町内事業者ではなくて町外の方がイベントをする場所を探しておりまして、駅北の部分で車の、こういう団体なわけですけれども、を展示したり、オーナーズクラブというのですか、そういったものを開催したいということで使っていただいた経緯がありますが、その際は口頭でこういう地域なので、こういうことを注意してくださいねといったことで注意事項に関してはお伝えさせていただきました。今後そういったところが増えることを考えますと、議員がおっしゃられたような対策については必要かなと思っておりますので、そういった取組について今後検討したいと思っております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 飛島です。分かりました。

7点目に入ります。イベントによる魅力発信とまちづくりへの効果についてです。イベントは単発で終わることが多いのですが、地域経済やコミュニティの持続的な活性化にどのように努めていくお考えでしょうか。イベント後の来訪者数や商店街の売上げ等、具体的なデータによる効果検証の取組等は行っておりますでしょうか、伺います。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） イベントごとの検証といったお話でしたが、残念ながら現状ではイベントごとの経済効果の把握等はできておりませんが、昨年から復活しました白老牛肉まつりに関しましては、先ほども言いましたが、来場者アンケートを行いまして来場者の分析

を行っております。それを基に次年度に向けた対策を練る等行っておりますけれども、今後そういった取組をほかのイベントでもできるように取組を進めていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 飛島です。今回イベントに関して私もいろいろインターネットとかで調べたのですが、例えば長野県小布施町では小布施見にマラソンを通して観光客数の増加や地域経済の活性化に成功しております。イベント後のリピーター率も高いと聞いておりますが、詳しくは言いませんけれども、本町ではほかの自治体の成功事例をどのように参考にされているのでしょうか、伺います。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 関係人口の関係につきましては先ほど森山議員のほうからのご質問がありましたが、本町においても様々な関係人口創出に向けた取組をしているところでございます。今例としましてマラソン大会のお話でしたが、まずは白老町に多くの方に来てもらって、来たからには白老町のいいところを感じてもらって、それを周りの方に発信してもらったりといったことをしてもらうことによって関係人口も増えてくるのではないかなと思っておりますので、そういった他自治体の優良な事例といたしますか、についてはぜひ我々も参考にさせていただきながら、今ご紹介のありました長野県小布施町ですか、もそうですが、ほかの自治体の事例もあると思っておりますので、参考にさせていただきながら施策を展開していきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 飛島です。最後になります。

イベントを開催すると、その日だけは多くの人が集まります。しかし、単発のイベントで終わらせず、地域の特色や魅力を発信し続けることが重要です。例えば豊浦町のとようらいちご豚肉まつりは、毎年継続して開催されることで豊浦町イコールイチゴと豚のまちというイメージが定着し、ご当地キャラクターも活躍し、地域の経済効果につながっていると見ました。

また、まちづくりの観点からは日本ハムファイターズ2軍誘致の話題を取り上げることで苦小牧市とさらなる連携が期待できます。苦小牧市は、周辺自治体とも協力し、オール胆振として広域で盛り上げている点が特徴的です。ほかの2軍誘致を目指しているまちと比べて、こうした連携や独自性は大きな強みとなります。白老町にとってもこれによる波及効果は大きく、まちづくりの推進に大きく寄与すると考えます。

これまで様々な話を伺ってまいりましたが、イベントの意味は何か。つまりまちを活性化させる、人を元気にする、幸せにする、もちろん経済効果をもたらす、さらには情報発信、特に魅力発信に大きく寄与する、交流人口、関係人口の増加、将来の人口増加にも結びつくのではないのでしょうか。そういった様々な観点でイベントを捉えていくべきではないのでしょうか。ウポポイの魅力だけでは十分とは言えないのではないかと。ウポポイに立ち寄った後、白老町でおいしいものを食べて、見て、買って、体験して、満足して、また来たい白老町にしなければな

らないと思います。社台から大町、虎杖浜までの各地域と連携して白老町に滞留してもらえ
ような仕組みづくりと継続が重要と私は考えます。実際土日も町の職員がイベントに参加し、
地域のために汗を流し、努力している姿を見て、その熱意は心から理解しておりますし、感謝
しております。しかし、今後はそれだけではなく、より政策的に、そして民間とも連携しなが
らより強力で推進していくことが求められているのではないのでしょうか。今こそ地域全体で盛
り上げていくべきです。私たち自身が自主的に動き出す必要があるのではないのでしょうか。最
後に町長の考えを伺い、私の一般質問を終わります。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 議員から地域活性化に向けたイベント、祭りの在り方についてご質問
いただきました。るる様々に議員からのご提言もいただきまして、お話をさせていただいたか
なと思っています。今のイベントの在り方ということで、単発のイベントでは駄目ではないか
というようなこととお話をいただいたのですけれども、私もまさしくそのとおりでないかな
ということで、やはり白老町ならではですとか、白老町でなければというようなところが1つ
イベントを開催するためのキーになってくるかなと思っています。ただ楽しかっただけではな
くて、また来てみたいなど、こう思っただけということが重要な要素ではないかなと思っ
ておりますので、そういった部分についてももしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

それと、もう一点、持続性、官民連携というようなお話もございました。今様々にイベント
も実施する、開催するためには担い手というか、運営側の課題というのも非常に大きく取り上
げられているところでございます。ですから、過去のような大きなイベントというのをどこか
単体で、例えば行政だけでですとか、どこかの団体だけでというのは非常に難しい状況でして、
持続的に発展的にやっていくことは非常に難しい時代になってきています。そういった意味
から、やはり行政だけということではなくて様々な団体が連携をして一つのイベントをつくり
上げていく、そういった意味ではこれまでやってきたイベントをコラボしていくというか、そ
ういったことも必要ではないかなと思っております。ですから、まちの活性化ということで町
民の皆様からもっともっとイベント、祭りやってくれよというようなお声というのも私のとこ
ろに届いているところでございますので、こういった地域活性化に資する祭り、イベントの仕
組みづくりも含めてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 以上で5番、飛島宣親議員の一般質問を終了いたします。

◇ 長谷川 かおり 君

○議長（小西秀延君） 続きまして、4番、長谷川かおり議員、登壇を願います。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。通告に従いまして、一般質問を行います。

1、人の流れをつくるまちづくりについて。

（1）、民族共生象徴空間ウポポイが開設し5周年を迎えたが、来場者数と町の観光入り込
み数について伺います。

（2）、これまでのウポポイ町民利用促進事業の実績について伺います。

(3)、白老町デジタル田園都市国家構想総合戦略の基本目標②「人を引き寄せる資源の活用」の基本施策に「ふるさと納税の維持・拡大による関係人口増」とあるが、具体的な取組と今後の展開について伺います。

(4)、観光のまちとして、来町する聴覚障がい者のために、観光施設に手話通訳派遣を導入する考えについて伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「人の流れをつくるまちづくり」についてのご質問であります。

1項目めの「民族共生象徴空間ウポポイの来場者数と町の観光入り込み数」についてであります。

令和6年度までの直近3か年の推移で、本町の観光入り込み数は6年度232万2,565人、5年度213万2,961人、4年度220万1,935人となっており、このうちウポポイの来場者数は6年度31万6,398人、5年度33万3,097人、4年度36万9,038人となっております。

2項目めの「これまでのウポポイ町民利用促進事業の実績」についてであります。

事業を実施した令和2年度と6年度の実績ですが、6年度の引換対象人数1万4,582人に対し、引換人数3,059人で引換率21.0%、2年度の引換対象人数1万5,699人に対し、引換人数5,315人で引換率33.9%となっております。

3項目めの「ふるさと納税の具体的な取組と今後の展開」についてであります。

令和6年度における具体的な取組としては、寄附ポータルサイト及び返礼品数を増やし、露出度の高い広告の拡大や返礼品事業者向け勉強会の開催など、様々な効果的な施策を展開したことから、納税額約15億2,000万円、寄附件数8万1,393件といずれも過去最高を記録したところであります。

今後においても、返礼品の充実やPRの推進により、本町の魅力を向上させ、さらなる地域経済の活性化と新たな関係人口の創出につなげていく考えであります。

4項目めの「観光のまちとして、来町する聴覚障がい者のために、観光施設に手話通訳派遣を導入する考え」についてであります。

現在、手話通訳者の派遣は、町民を対象に国の施策に基づき、官公庁等における手続や保健・医療・福祉に関することなどに限定され、観光目的に想定されたものではありません。

今後においては、近隣自治体の観光施設の状況を踏まえながら、こういった形で取り組めるか検討していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。まず、観光入り込み数の増減の関係は先ほどの同僚議員の質問もありましたので、そこは省かせていただきます。

関連しまして、国の観光統計によりますと、インバウンドの来日数は2024年には年間3,687万人を超えて過去最高を記録し、2025年6月には累計2,000万人を突破するなど増加傾向にあると報道されておりました。インバウンドは都市部に集中しているそうですが、本町におきまして増

加傾向にあるのか、現状を今把握している状況でいいので、お伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 令和6年度のインバウンドの入り込みですが、合計しまして約3万人となっております、前年比160%増となっております。増加した要因としましては、背景に円安があるといったことと、あとは中国の春節時の来訪者、これがいつときに比べて戻りつつあるといったことが大きな要因かなと捉えております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） インバウンドの状況は理解いたしました。今後も増える可能性がたくさんあると思いますので、しっかりと各事業所コミュニケーションなどでトラブルとかがないように、コミュニケーションボードなどを活用するとか、そういう事業所からの相談を受けながらしっかりと取り組んでいく、その考えはあるか、そこをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 観光事業者におきましては、そういったコミュニケーションの取り方、様々な今デジタル機器とかも使いながら取り組んでいるものと思いますが、当然そういった相談に対しましては町並びに観光協会ですっきりと支援してまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。次の2項目めに移ります。

ウポポイ町民利用促進事業の実績ですけれども、町民の様々な方からウポポイ開始時のときのように無料パスポートを発行してくれないかという、私はそういう声をたくさん聞いておりました。それで、やっと令和6年から無料パスポートがもらえると私も喜んでいたのですが、残念なことに開設時よりは実績が下がっているというところで、こちらの要因と、あとは令和7年度8月までの実績になるのか、最新の実績とかを比較できましたら、その点をお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 先ほど町長の1答目で令和2年と令和6年の実績についてはご答弁させていただきましたが、今年度の7月から始めておりますので、7月、8月と、この2か月の実績につきましては702件となっております、昨年の同期間の引換件数は924件でしたので、昨年よりも222件減っている状況となっております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 行ったことがないという方に私はお話を聞きました。その方はつえを使わないと歩けないので、ちょっと体に不安があって行けないのだから、そういう方もおります。発行数に対しての減少というのはそういうことも一因もあるかなとは思っておりますけれども、まちとして減少、これだけ今下がっているという、その要因をどのように捉えてい

るのかお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 減少した原因ということですが、昨年度においても引換期間のぎりぎりになってから急激に伸びてとといったようなことがございましたが、今年においても同様の経過となっているところでございます。町職員もそうなのですが、実は昨年、最後に2月に引換えをされた方でも、今更新をしても終わりは来年度まで、全部お尻は変わらないのだよというようなことがなかなか周知できていないといったところが伸び悩んでいる原因かなといったところもございます。対応策としましては、ウポポイで連携したイベント、先日しらおいスカイランタンフェスティバルもやらせていただきましたが、町内外から予想以上のお客さんに来ていただき、有料だったのですが、それにもかかわらず多くの方に来ていただいたり、これからとしましては12月2日に元気まち健康キャラバンのイベントも開催させてもらおうといったところで、こういった場面でもしっかりとPRさせていただきたいなと思っております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。ただ、増やす可能性として、町民、私もパスポートを持っていますけれども、町外のお友達を誘って行こうと言ったら、やっぱりお友達は料金を支払わなければならない。そういうところの、声をかけても一緒に行ってもらえるかなとか、お金がかかるから行かないわとかという方もいるのですけれども、そういう中で町民1人に対して例えば2人まで、お友達とか、親戚とか、知り合いを連れていったら無料だよとか、無料で入場できるよとか、あとは関係人口拡大ということで町外から白老町に通ってくる方々も無料にするなど斬新な提案をウポポイに投げかけてみることは可能でしょうか。その点をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 我々としてもウポポイの来場者数が増加につながる取組としましてはこれまで同様に積極的に提案していきたいと思っておりますし、長谷川議員からありましたご提案につきましても、ウポポイとの間、ウポポイというか、国との間で様々な会議体を持っておりますので、その機会を捉えて国のほうにはこういった取組ができないかということでお話はしたいなと思っております。国側もやはり年々入場者数が落ちている状況もあって、以前よりもどんなことでも取り組んでいきたいというような姿勢も見受けられますので、我々としてもどんどん提案していきたいなとは思っております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 長谷川です。無理難題かなとは思いますが、そういう大胆な提案をしていく中で、ではどういうところで歩み寄っていくかということもしっかりと、国との会議体もあるということなので、しっかりと取り組んでいただけたらと思います。

それでは、ふるさと納税の関係人口についてです。白老町のふるさと納税のポータルサイトを見ていきますと、あまり目にしたことのない事業所もあるなと思っております。私も

今回この質問をするのにいろいろといろんなサイトを見て勉強させていただきました。そういう中で、現在ふるさと納税を取り扱っている事業者数と、あと返礼品の数、大分伸びていると思いますけれども、その点をお聞きします。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 現在の事業者数と返礼品の数といったところでございます。現在の数字でいきますと、令和6年度の事業者数が63事業者、返礼品数が885商品ということで、これは5年前の令和2年と比較しますと、令和2年の事業者数が26事業者、商品数は126商品ということで物すごい伸びを見せていると。このことがふるさと納税の金額に跳ね返ってきているものと捉えております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 今すごく頼もしい結果を聞かせていただきまして、これからもどんどん、どんどんいろんなアイデアを出しながら伸びていくのかなと思います。これはやっぱり事業者の協力がなければ成り立たない事業だと私は捉えております。役場職員と共に実際にどのような取組をしているのか。事業者向けの勉強会も行っているということですが、特に効果が見られた、そういうケースなどがありましたら具体的にお伺いします。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 特に効果のあったというところでいくと、やはりまちの職員が専任でといますか、一生懸命やっていたのが一番伸びた要因かなと思いますが、勉強会以外に、やっぱりポータルサイトを増やしていくと、取り扱っていたポータルサイトを増やしたこと、それと商品数が多くてということとお得感とといいますか、そういったものを見せ方をいろいろ工夫していることが一番大きいのかなと思っております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） お得感の見せ方ということですが、ふるさと納税で電子クーポンを購入し、宿泊や体験、食事ができる仕組みは私も確認させていただきました。そういう仕組みができてきているのだなと。そういう中で、家族構成や年齢層に合ったパックをつくりまして効率よくまちの中を観光できるよう、観光を楽しめるような、そういう新たな商品開発も必要ではないかなと思うのですが、そういう点の、商品が伸びているところはやっぱり食べ物とかが多いのですが、そういう体験型、今は何か体験型というのもすごく重視されておりますので、そういうところの商品開発の考えとか見解をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 白老町の宿泊施設に泊まれて、白老町は旅先納税ということもやっておりますので、そういったことも可能かなと思うのですが、例えば宿泊施設に泊まって旅先納税をしていただいて、その特典としてそういった、例えばホテルにこういう体験がありますよというような取組で増やしていくことは可能かなと思っております。せんだって我々も倶知安町に出張して、倶知安町の観光協会の事務局長、もともと白老町の役場にもいら

れたのですが、その方といろいろお話をしまして、旅先納税の状況ですとか倶知安町の取組についても勉強させていただきましたので、そういった先進事例を踏まえながら、今後もそういったアイテムといたしますか、取組については進めていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） ぜひそういう、私のような年代になりますと、やっぱりエステとか、そういうのに関心がありますし、そういうところで町外に住んでいる友達も白老町のふるさと納税を見てって、そういうところでちょっと購入してみてくださいみたいな、そういう声かけもできますので、ぜひ開発のほうを進めていただけたらと思います。

町長は、さらなる地域経済の活性化と新たな関係人口の創出につなげていく考えだと答弁されております。昨日も逢縁クリニックのお話が取り上げられましたけれども、逢縁クリニックの医師や看護師は、週3回白老のほうに泊まりがけで訪問診療を行っております。その間はガソリン代とか、昼食代とか、そういうものもしっかりと白老町に落としてくれていますし、札幌市に戻ってからはスタッフの方に白老町の自然のすばらしさ、そして海産物とかおいしい食べ物のことなどを話をしていく中で、スタッフの方からこの休みにウポポイに行きましたとか、あとはナチュの森のほうに家族で行ってきましたという、そういう報告を受けているそうです。やっぱりそういう関係人口の方たちを大事にしていくことも一つの施策の考えかなと思います。

まず、国は二地域居住の促進を通じた広域的な地域活性化のための基盤整備に関する法律を一部改正し、事業に予算を盛り込ませました。北海道の厚沢部町ではモデル事業として保育園留学を行っております、これはお子さんと家族が1週間か2週間、厚沢部町のほうに来て二地域居住を促進していく中で、年間150組の親子が入れ替わり滞在していったそうです。この中で初めて顔を合わせる子供たちと自然の中で思いっきり遊び、また保育士とも関係を築き、子供の成長していく姿に親御さんたちはとても感動しているというところです。そういう中で、お子さんとお母さんだけが厚沢部町に住民票を置くという、そういう形で生活して移住、定住に結びつけているという、そういう実績もあるそうです。このように、地域の特性を生かした新たな競争が各自治体で始まろうとしていますけれども、我が町も後れを取らないために秘策を考える必要があるのではないのでしょうか。その見解をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 厚沢部町の事例を基にご質問いただきましたが、胆振管内では厚真町のほうもそういった計画を持ちながら進めていると把握はしております。本町における関係人口の創出といたしますか、二地域居住の創出促進といったところにつきましては、先ほど来ありましたふるさと納税の促進といったものが大きな取組としてありますが、移住、定住の取組についても積極的に行っているところでございます。私の家の近くにもしばらく空き家になっていたところに千葉ナンバーのキャンピングカーが夏場だけ止まっています、お聞きすると夏場だけ夫婦で来て道内を巡っているといったような、これも完全な二地域居住になるのかなと思いますが、白老町には温泉地もありますし、別荘地が多くありますので、そういつ

た方々も多くいらっしゃるのではないかなと思います。これからさらに推進するためにといったところで、先ほど委員からご提案のありましたウポポイの例えば特典、1人行けば2人までいいよ、白老町で二地域居住されている方とか学生、勤務されている方、そういった方にも無料パスポートといったようなところも、小さいことかもしれませんが、こういったことも進めることで関係人口というのは増えていくのではないかなと思っておりますので、ご提案のありましたところを参考にしながらになりますけれども、どんなことができるかというのは今後も研究していきたいなとは思っております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） しっかりと小さなことから進めていっていただけたらと思います。

次、来町する聴覚障がい者のために観光施設に手話通訳派遣を導入する考えについてです。町長の答弁にありました手話通訳の派遣は、町民を対象に国の施策に基づき実施され、観光目的ではないということですけれども、こちら町内における手話派遣事業の利用状況と、あと実績について伺います。

○議長（小西秀延君） 齊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（齊藤大輔君） 手話事業についてでございます。現在本町で実施している手話事業について、まず1つは手話講座の講師派遣事業、もう一つは手話通訳者の派遣事業となっております。手話講座の講師の派遣につきましては、手話の理解を図るため、町民や小中学校、それから町職員向けの手話の講座を実施しております。実績につきましては、令和5年度で8件、令和6年度で7件となっております。それと、手話通訳者の派遣事業につきましては、町内に住所を有する聴覚障がい者に対して保健、医療、福祉、それから官公庁の手続、それから児童の保育、教育や社会生活など、そういったものを対象に通訳者の派遣を行っているところでございます。実績としましては、令和5年度が27件の時間数で65時間、令和6年度で45回、98時間となっております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。手話通訳派遣のほう、そちらは今実績をお伺いしましたが、こちら当事者、手話通訳を利用しているこの当事者の人数をお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 齊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（齊藤大輔君） 現在利用されている人数は2名と認識しております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 2名ということですか。例えば函館市の聴覚障がいの方が札幌市で就職面接を受けるために手話通訳派遣を利用するという、そういう実績があると聞いておりますけれども、白老町、今は2名ということですが、今後増えて小さなお子様が手話を獲得しながら就職とかということもあると思っておりますけれども、そういうときの白老町の対応というのは、現状はどのようになっているのかお伺いします。

○議長（小西秀延君） 齊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（齊藤大輔君） 現状でございます。原則町内ということで要綱は定めておりますけれども、胆振管内、特に苫小牧市だとか室蘭市、こういったところの活動支援は日常生活圏として実施をしているところでございます。また、現在要望はございませんが、札幌圏など、そういったところが今後出てきた場合、要望があった場合には適宜対応していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。聞こえない人は、聞こえる人々の当たり前の中で暮らし、多くの不便や不安を感じながら生活しています。手話は視覚言語で、日本語とは文法も異なる独立した言語であり、日本手話を幼児期から自然に取得した母語としている聴覚障がいの方の中には日本語を読んで理解することが難しい人もいます。ですから、観光施設で展示されている日本語の説明文だけでは不十分な場合もあることを皆さん知っていただきたいと思います。

町長の答弁のほうで観光目的の手話通訳派遣は近隣自治体の観光施設を踏まえながらも検討していきたいということですが、今の時点で制度設計する場合、どのようなことを課題と捉えているのか、その見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 観光施設での手話通訳者の派遣といったところでございますが、実際今そういったサービスの提供といえますか、は白老町では行っていないところですが、そういった手話通訳者の派遣制度につきましても、先ほどもありましたが、北海道で行っている制度がございます。ただ、これにつきましては申請してから2週間程度時間がかかるといったこと、あとはやはり料金がかかるといったところで、個人に対してはかからないといったようなことですが、これは各自自治体が負担すると、基本的にはそういうことになっているといったこととお聞きしております。では、何が今我々観光施設を持つものというか、でできるかなといったところでいきますと、例えばウポポイでいけば外国人の観光客のためにQRコードがあって、それをスマートフォンで読み込むことによって英語通訳ができるよといったようなシステムがございますので、例えばその手話バージョンというか、そういったものをつくってQRコードを読んでもらってといったことが一番お金もかからないでできることなのかなとは考えております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 今のご答弁で本当に考えてくれているなど。それをまず、例えば白老町の仙台藩白老元陣屋資料館、まちですとするのであれば白老町の仙台藩白老元陣屋資料館で手話の、ここに聴覚障がいの当事者も白老町におりますから、そういう方と連携を取りながら、動画の撮影とかは白老町としてやるのであれば可能かなと思います。確かに制度設計というのはなかなか大変かと思いますが、まずすぐできることであれば動画の撮影、手

話動画の撮影が事業として組立てをしやすいのかなと思いますけれども、その点の考えをお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） 仙台藩白老元陣屋資料館のお話が出ましたので、仙台藩白老元陣屋資料館も基本的には令和元年にウポポイの開設を間近に控えてということで3か国語の音声ガイドについては導入してございます。今の当事者の方にご協力いただいて手話の動画を撮影するかどうかというのはちょっと今我々のほうでどうしたものかなとは思っておりますけれども、仙台藩白老元陣屋資料館については現在今後の整備に向けて整備基本計画というものを作成している途中でございます。そういった中では史跡の整備というふうに併せながらも、ガイドンス広場というようなことも整備できないかというのを今我々考えてございまして、そういった中に例えば手話というのでしょうか、ハンディキャップをお持ちの方に対する対応というものを考えられないかというようなことでは思っております。そういった機会、恐らく町の観光施設、あるいは先ほど企画振興部長からもありましたようにウポポイでの活用というか、そういったものも踏まえながら横断的な検討をしていければいいのかなとは思っておりますが、そういったご意見、今後の参考にさせていただければなと思っております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。前向きな答弁ありがとうございます。ウポポイには帯広市、旭川市、函館市の聾学校の生徒さんも教育旅行に来ております。ですから、仙台藩白老元陣屋資料館のほうでそのような整備が整いましたらしっかりと学校のほうにも周知をして、そしてウポポイを見たら仙台藩白老元陣屋資料館に来てもらえるような、そういうような観光ルートをしつかりと築き上げてくだされば、白老町でそういうことをしているのだから分かりましたら、ほかの北海道外の学校からも聾学校の生徒さんは来てくれます。聴覚障がいの方々がすごいネットワークがありまして、やはり口コミで広がっているということが確認しておりますので、ぜひそういうところを前向きに取り組んでいただきたいと思っております。

九州国立博物館は2005年、太宰府市に開設されまして、一般社団法人全国手話通訳問題研究会の福岡支部は開館前から九州国立博物館に働きかけて、開館当初から手話ボランティアを行っているという実績があります。九州国立博物館の公式ホームページも手話通訳動画が作成して取り込まれておりますし、あと特別展の動画には聴覚障がいの方による手話動画を作成したという、そういう事実もありますので、しっかりと国と連携しながら進めていってほしいと思っております。

手話通訳の友人が教えてくれたのですけれども、聴覚障がいの友人にウポポイを案内したときのエピソードです。ウポポイでは、アイヌ古式舞踊等を伝承している団体を招き、体験交流ホールで週末を中心に踊りなどを披露しております。ちょうど白老民族芸能保存会の皆さんが出演しております、ムックリの演奏の場面では、聞こえる人は解説や音色を聴き、様々な思いをはせることができますけれども、聴覚障がいを抱えた人は音のない世界で何をしているのか分からない状態でつまらなさそうにしていたということで、そこで彼女はムックリの由来

を伝え、今何が行われているかということを通訳したところとても感動してくれたそうです。手話は、言葉を伝えるだけでなく喜怒哀楽を伝えるツールでもありますので、デジタルツールが進んでも手話はなくなることはないと思います。全日本ろうあ連盟の事務局長もコメントされています。白老町にも手話派遣事業を行っている団体や当事者がおりますので、地元人材を活用した手話通訳派遣をウポポイに導入を検討するように、もう先ほどから提案して答弁もありましたけれども、しっかりと働きかけていただきたいと思います。

2011年、障害者基本法において手話は言語であることが明記されましたが、具体的な環境整備のための法律はなく、今年6月18日に手話に関する施策の推進に関する法律が制定され、6月25日から施行されています。この中で手話の普及に向けた施策を国や自治体の責務と明記されました。聴覚障がいの方もウポポイや仙台藩白老元陣屋資料館で楽しむことができるならば、その喜びや感想をSNSで発信され、観光人口が拡大し、来場者に反映されると、私はその可能性があると思います。多文化共生をうたっている白老町ならではの取組と思いますので、そこの考えを理事者の見解を伺って、私のこの項目の一般質問を終わります。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 人の流れをつくるまちづくりということで長谷川議員からご質問いただきました。手話通訳の前に、ウポポイの町民利用促進事業のお話がありましたので、その辺についても私のほうからお答えをさせていただければと思います。今年度、令和7年度、町民意識調査ということで町民アンケートを実施させていただきました。その中の自由意見の中にウポポイへの肯定的な意見、否定的な意見を含めてたくさん町民の皆さんから意見をいただきました。その裏返しとしては、やっぱり町民の皆さんはこのウポポイへの関心というのは高いのだなということで改めて感じさせていただきました。その中で、まずウポポイに対する町民の皆さんの意見としてあったのは、1回行けばいい。子供が遊べる施設がない。ウポポイの中に入っている飲食店が重宝しているというような意見がありました。この中に、もちろんアイヌ文化の理解促進ということを前提なのですが、ここに町民の皆さんが足を運ぶ、足を向けるヒントがあるのではないかなということで、早速この町民意識調査の結果については国のほうに提言しました。ですから、例えば子供が遊べる施設がないかですとか、もっともっと町民の皆さんが足を運べる環境をつくってほしいというようなことで早速提言をさせていただいたところでございます。

それと、パスポートの町外の方への利用ということで議員からお話がありました。議員からのご提言もそうだったのですが、町内にある施設の方々もウポポイに行きたいということなのですが、施設の方々も町外の方で、その方がパスポートを持っていないので、入れないということで行きづらいというご意見もありました。この件に関しても何とか、いわゆる町内で働いていらっしゃるということで、この方も何とか認めていただけないかということで、このことについても国のほうに働きかけをさせていただきました。担当部長から話があったように、やはりアイヌ文化の理解促進を前提に、皆さんにたくさん多く来ていただきたいということで、町のほうからもどんどん、どんどんいろんなことを提言してほしいということで国のほうからも言われていますし、歩み寄りもしていただいておりますので、私もしっかりと町民

の皆さんが足を運べるように、町民パスポートの事業が活性化するように、いろいろとご提言をさせていただければなと思っております。

手話条例の関係でございます。おとし、令和5年に手話言語条例を白老町では制定をさせていただきました。これまで様々な具現化ということで実効性を担保しながら進めさせていただいております。議員から今回観光施設のというようなお話がございましたので、この辺は先ほど動画の作成というような具体的な例も挙げさせていただきましたけれども、町としてまず何ができるかということもしっかりと検討させていただいて、この多文化共生の社会、多文化共生の実現に向けてしっかりと取組を進めてまいりたいと思っておりますし、ウポポイに関しては早速、ウポポイのほうにもまた、これもまた国のほうに働きかけをしました。これも一つの誘客、誘客というか集客の一つになる、議員のほうからご提言がありましたように、障がいをお持ちの方もそういった施策を展開することによってウポポイに足を運んでいただけるのではないかなというような提案もさせていただきましたので、しっかりと多文化共生のまちづくりについて取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） それでは、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時17分

再開 午後 3時29分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川かおりです。2、子育て世代の包括的支援について。

第3期白老町子ども・子育て支援事業計画の中で、『子育て世代包括支援センターの機能と児童福祉の機能を併せ持つ「こども家庭センター」の設置に向けた検討を進めます。』とあるが進捗状況を伺います。

- (1)、子育て世代包括支援センターの機能と課題について。
- (2)、町における児童福祉機能の現状と課題について。
- (3)、本町における児童虐待の相談・通報件数について。
- (4)、こども家庭センターの役割と必要性について。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「子育て世代の包括的支援」についてのご質問であります。

1項目めの「子育て世代包括支援センターの機能と課題」についてであります。

子育て世代包括支援センターは、保健師等の専門スタッフが妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に寄り添い、共に考え、必要に応じて関係機関につなぐことを通して、不安の解消、産後うつや育児ノイローゼ等の予防など、切れ目のない支援を提供する機能があります。

本町においては、令和元年7月から母子保健機能と児童福祉機能を一体的に実施しておりますが、中には、就学前には支援につながらず、就学後に子供や家庭の問題が認識されることが

あり、関係機関との連携強化が課題であると捉えております。

2項目めの「本町における児童福祉機能の現状と課題」と、3項目めの「本町における児童虐待の相談・通報件数」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

本町においては、子育て世代包括支援センターや発達支援センター等において、育児相談、発達相談、虐待相談など行っていますが、近年は相談内容が複雑化し、児童福祉機能の窓口だけでは解決することが困難な状況となっていることが課題であると捉えております。

その中で、児童虐待の相談・通報件数につきましては、令和4年度7件、5年度10件、6年度11件となっており、本町の年少人口は減少傾向にあります。相談・通報件数は横ばいの状況であります。

4項目めの「こども家庭センターの役割と必要性」についてであります。

こども家庭センターは、子育て世代包括支援センターとこども家庭総合支援拠点の機能を一体化した相談機関であり、福祉的な支援の有無にかかわらず、妊産婦及び子育て家庭に対する支援、ニーズ把握や新たな担い手の発掘等、必要な支援の提供体制を整備する役割があります。

また、自らの支援ニーズに気づいていない家庭や、支援を求めることに困難を抱える家庭などを早期に把握するとともに、就学前後で切れ目が生じないように、乳幼児期から包括的・継続的な支援を行う必要があると考えております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。再質問に入ります。

今の若いお母さん方の年代は、少子化の進んだ中で育っており、赤ちゃんに触れる機会もめったになく、出産、育児の予備知識が少ないまま母親になっていて、産後の心身の負担の大きさと一気に押し寄せてくる家事、育児の負担に押し潰されそうになっていきます。その中において必要な支援につながっていくことがとても重要です。子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援をしております。助産師が中心になって行っている産後ケア事業の内容と実績について、昨年からは開始された宿泊型では補正予算を組んでまで利用者が増えておりました。今年度の利用状況を分かる範囲でよろしいので、お伺いします。

○議長（小西秀延君） 齊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（齊藤大輔君） 産後ケア事業の実績でございます。令和7年度、8月末でございますが、宿泊が3件、日帰りが5件、訪問が30件、合計38件となっております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。宿泊型や日帰りのほうも利用人数が減っているようですけれども、こちらの要因はどのように捉えているのかお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 齊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（齊藤大輔君） 要因の分析についてでございます。やはり出生数の減少に伴う利用者の減といったところがまず1つ挙げられるのかなと我々は捉えております。それと、事業者の利用料の値上げに伴いまして、産婦の自己負担金額が令和7年度から増加しております。

す。そういったことから利用回数の減少につながっているのかなという捉えはしております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 出生数の減少というところもありましたけれども、現在で何人の赤ちゃんが生まれているのか、あとは母子健康手帳の交付状況とかももし分かりましたら現状をお伝えください。

○議長（小西秀延君） 齊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（齊藤大輔君） 保健福祉部で押さえている出生数をお答えさせていただきます。

令和7年度、8月末で13件ということで、昨年度は39件、1年間で39件ですが、今年度は今のところ13件ということで推移をしております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 子供の数が今年度はもしかして20人ちょっといくかどうかみたいな、そんなような捉えでいいのかなとは思いますが。そして課題としては、利用料の値上げが一因となっているよということですけども、国や北海道の補助制度をうまく活用して、白老町として白老町のお母さんが一人でも多く使えるように制度を改善していけるような、そのような検討は行っているのかお伺いします。

○議長（小西秀延君） 齊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（齊藤大輔君） この自己負担金額の増加といったところにつきましては、我々も当然何とかしなければならぬと理解をしております。当然次年度に向けて近隣市町村、特に胆振管内でもそういった事例があるというのも押さえておりますので、そういったやり方や動向を参考にしながら、ここの部分の軽減を図るような努力をしていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） この点は以前に議会でも取り上げられておりますので、しっかりと前に進めていただけたらと思います。

次に、ファミリーサポートセンターの産後サポート事業について、産後ケア事業とどのよう違うのかということと事業内容、令和6年度、令和7年度、分かる範囲でいいので、実績と、また課題がありましたらお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 齊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（齊藤大輔君） ファミリーサポートセンター事業における産後サポート事業についてでございます。内容につきましては、生後12か月までの乳児がいる場合、ファミリーサポートセンターの利用料が半額となっております。これは平成30年度に開始をしておりますが、主に子供の託児、それから送迎となっております。実績についてでございますけれども、令和5年度が89件で4万5,800円、令和6年度が337件で17万8,650円となっております。先ほ

ど産後ケア事業の部分でもご答弁したとおり、産後ケア事業が新たに宿泊型を開始したといったことも付随して、このファミリーサポートセンターの産後サポート事業も大きく増加をしたところでございます。特に令和5年2月から開始しました伴走型の相談支援で面談を3回行っておりますが、そういったところにおいてこういったファミリーサポートセンターの事業がありますよだとか、本町にある子育て支援の事業を周知しています。そういったことも増加に寄与したのではないのかなと捉えております。

それと、課題についてでございます。ここにつきましては、これは昨今ということではなくて長年の課題かなと捉えておりますけれども、提供会員、ファミリーサポートセンター自体の提供会員の部分、30分300円で実施しておりますけれども、ここら辺りの部分が変わっていない、そういったことからスタッフの確保とか継続がなかなか厳しいといった声はスタッフのほうから聞いているところがございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。このスタッフの提供会員の収益、報酬というのは、そういうところは本当に長年の課題というところですが、こういうところを改善するためにまちとしては何か支援できる、そういう考え方とかというのはあるのでしょうか。大切な事業なのですから、これを継続するために確かにいろいろとまちとして助成金とかも出していますけれども、この点を改善できるような何か策というものはこれから考えていっていただけるのか、その点を理事者のほうにお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 齊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（齊藤大輔君） ただいまの議員のご指摘の部分についてでございます。これは私が子育て支援課のときからずっと協議をさせていただいております。当然そこには総務財政部も、それから理事者も含めてということになります。今年度はまずはファミリーサポートセンターに常駐している提供会員ではないスタッフのほうの人件費を何とかできないかということで、まずは今年度はそちらのほうをやらせていただきました。ただ、ここにつきましては当然我々としても以前から懸案事項ということで取り扱っておりますので、この30分300円というのはどう変えていくのか、こういったところも我々としては水面下では協議しておりますが、何とかこういったものを反映できるようにやっていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） ただいまの件でございますが、ファミリーサポートセンターのいろいろな問題につきましては担当のほうからも聞いておまして、やはりスタッフが今後もしっかりと継続して事業を実施してもらう必要が町としてはあると、この辺については認識してございますので、この件につきましては今すぐということにはなりませんけれども、新年度に向けて前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 前向きに検討しているという答弁をいただきました。まず、この

2つの事業というのは産後間もないお母さん方にとって大変大きな助けになっていることは確かでございます。母親が笑顔になると子供も健やかに育ちます。母親を支援することは、まさに子は宝、親も宝につながりまして、子育て世帯への包括的な支援であると私は捉えております。

次の質問に移ります。児童福祉機能の現状と児童虐待の相談件数は町長の答弁で理解いたしました。こども家庭庁が公表した令和5年度の虐待相談対応件数の総数は22万5,509件と令和4年度より1万人増えております。過去最多を更新している状況です。児童虐待と疑われるケースや死に至る悲惨な事件が後を絶たず、連日の報道などで社会全体が敏感になり、通報が増えていることも増員の一因と言われております。本町の児童虐待の対応について、通報件数は町長の答弁で理解しましたが、継続した対応も含めた虐待件数、そして虐待の種別、通報窓口の現状はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 齊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（齊藤大輔君） 虐待の関係でございます。まず、初めのご質問でございますが、継続した件数、年度をまたいで対応している件数でございますが、令和4年度が21件、令和5年度が19件、令和6年度が19件となっております。それと、虐待の種別でございます。過去3か年の状況から申し上げますと、身体的虐待、暴力が一番多く、続いてネグレクトと呼ばれる愛情遮断、配慮欠陥など、それと心理的虐待となっております。それと、通告受理後の部分でございますが、これはいろいろなパターンがございます。例えば学校や保育園など、こういったところは町に直接連絡が入ります。また、警察とか病院、病院というのは町立とかではなくて全体的な病院という意味なのですけれども、児童相談所への通告が多い傾向になっております。ただ、どちらにしましてもその後お互い情報共有を行っているところでございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 児童虐待の対応につきましてはいろいろな関係機関がいろんな重なり、状況が重なって複雑化しているところを今の答弁の中で確認することができました。

このように、今回は母子保健機能と児童福祉機能の双方から例を挙げて質問しましたが、子育て全般に関わる大きな枠組みとして一体的に行っていくのがこども家庭センターという捉えで私は理解いたしました。私の知る限り、大きな自治体ではなかなか横の連携というのは難しいのですが、本町は既に連携をしていろいろと取り組んでおります。この進め方がこども家庭センター、その体制につながっていくのかなとは思うのですけれども、こども家庭センターの体制はどのようなものなのか具体的にお聞きいたします。

○議長（小西秀延君） 齊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（齊藤大輔君） こども家庭センターの体制についてでございます。令和4年度、児童福祉法の改正で努力義務として市町村に義務づけられたものでございます。先ほど議員のご指摘のとおり、本町では小さいまちということもありまして、またいきいき4・6内に同じ部署が入っているということもありまして、児童福祉と、それから母子保健の連携はある

程度できているものと捉えてはおりますが、こども家庭センターにおきましては設置する意義としまして、さらに進んだ機能として相談支援体制の強化を目指して組織体制を現在考えているところがございます。それと、組織としましては1か所当たりセンター長を1名配置しなさいといったところ、それとここが大きく変わるのですけれども、児童福祉機能と母子保健機能の知識を十分有し、しっかりと判断することのできる統括支援員を専任で1名配置しなさいとなっているところがございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。統括支援員という職員を配置するということですけれども、こちらは専門性が高く多方面に頼りになる存在であって、いろいろと専門的に業務を行う方ということで理解してよろしいのでしょうか。こども家庭センターについて、今までの子育て世代包括支援センターとの違いはどのようにあるのか、その点をお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 齊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（齊藤大輔君） 今までとの違いについてでございます。ただいまご答弁申し上げたとおり、まずは統括支援員を専任で1人置くということが違い、大きな違いの1つです。それと、もう一つは、これは本町独自の考え方で進めていきたいと考えているのですが、幼児期から就学後までの統括的、継続的な支援を行うため、教育委員会、特に学校教育部門でございまして、こちらにおいてもこども家庭センターに位置づけをしまして、一緒に、一体的に、今までもやっけてはいるのですが、より深く一体的な体制にしたいと考えております。この考え方につきましては、現在やっている健診などにおいて、やはり発達に心配がある子供が一定数いるのですけれども、親がそこまで心配をしていないとか、まだ様子を見たいということで療育につながっていない部分が現在あります。そういったところも含めると、あと先ほど答弁した虐待の対応、こういったところを考えていくと、やはり教育部門との連携は不可欠だということで、我々はそこの部分、この2つの大きな違いとしてやっていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 今年度から5歳児健診も導入されたということですので、しっかりそういう機能も活用しながら子供たちのために、いろいろと支援の必要な子供をしっかりと把握して、いろんな機関と共に関わっていただけたらと思います。

では、このこども家庭センター、対象とする子供の年齢と対象から外れる年齢の支援策についてはどのようになるのか、また開設の時期についてお伺いします。

○議長（小西秀延君） 齊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（齊藤大輔君） 対象年齢でございますけれども、こちらについては18歳までを対象ということで押さえております。

それから、対象から外れる部分の支援についてでございますが、こちらについては、こちら

も現在進めている状況なのですけれども、属性を問わない支援としまして重層的支援体制整備ということで、こちらの取組の中で対応してまいりたいと考えております。開設時期につきましては、こども家庭センター、重層の支援体制ともに令和8年度中の開設を現在見込んでいるところでございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川かおりです。こども家庭センターと重層型支援体制がしっかりと令和8年度に開設するというので、やはり支援に取りこぼしがないような、そういう体制整備が、同時に始動するという、来年度は本当に重要な年だなんて認識しております。この2つの大きな事業が令和8年に実施に向けて今準備を進めているということなのですが、これから出生数が減っていく中でも一人一人に寄り添い、親身になっていくことが重要であり、産後ケアやファミリーサポートセンター、またこども家庭センター、重層的支援体制の整備など、本町の子育て世帯への根幹を支える仕組みづくりがしっかりと前に進んでいるのだなというのをすごく感じ取ることができます。本町の実情に合った取組を進めることはとても重要でありますし、先ほどの答弁でもありました統括支援員の配置や子供たちが快適な環境で、今はすごく暑いですが、来年も暑くなります。そういう快適な環境で過ごし、療育的支援をしっかりと受けることができますように必要な支援のためにしっかりと予算を確保し、まちとして率先した取組を進めてもらいたいと考えますが、最後に町長の考えを伺いまして、私の一般質問を終わります。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 子育て世代の支援についてご質問いただきました。先日町内の子育て支援団体の皆さんと懇談をする機会をいただきました。様々にその中で現状の子育て世帯のお父さん、お母さんの苦勞されているお話であったりですとか、あとは団体の皆さんの苦勞されているお話ですとか、様々にご意見をいただきました。やはりそういった団体の方々と懇談することによって、行政として何をすべきなのか、何ができるのかということも私も再認識することができましたので、今後においてもしっかりとこの子育て支援団体の皆さんとは懇談する機会を設けさせていただきたいなと思っております。

そういった中で、子育て世代の包括支援ということは、もう今は昔と違って子育ては家庭ではなく地域全体で見守っていくもの、実施していくものということで、そういった状況の中から白老町においては切れ目のない子育て支援という施策を様々に展開をさせていただいているところでございます。そういった中では行政だけではなくて、今お話をした子育て支援団体の皆様も一緒に連携をして、そして新しくできる子育て世代包括支援センターも含めてしっかりと子供の成長を地域全体で見守っていくということが重要なことだと思っておりますし、白老町は今子はまちの宝というようなことで施策を展開しておりますので、引き続き子育て支援については力を注いでまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 以上で4番、長谷川かおり議員の一般質問を終了いたします。

◎延会の宣告

○議長（小西秀延君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって延会いたします。

（午後 3時59分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 小 西 秀 延

署 名 議 員 前 田 博 之

署 名 議 員 貳 又 聖 規

署 名 議 員 森 哲 也